

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
徳島大学



教育戦略室
 研究戦略室
 地域連携戦略室
 国際連携戦略室
 広報戦略室
 情報戦略室
 男女共同参画推進室

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員 の 状 況
 学長名 香川 征（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
 理事数 4名
 監事数 2名（非常勤1名）

- ④ 学部等の構成
 (学 部)
 - 総合科学部
 - 医学部
 - 歯学部
 - 薬学部
 - 工学部
 (大学院研究科・教育部)
 - 総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
 - 医科学教育部(医学研究科を含む)
 - 口腔科学教育部
 - 薬科学教育部
 - 栄養生命科学教育部
 - 保健科学教育部
 - 先端技術科学教育部(工学研究科を含む)
 - ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
 - ヘルスバイオサイエンス研究部
 - ソシオテクノサイエンス研究部

- (病院)
- (その他の教育研究組織)

- 総合科学部
- 医学部
- 歯学部
- 薬学部
- 工学部
- 総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
- 医科学教育部(医学研究科を含む)
- 口腔科学教育部
- 薬科学教育部
- 栄養生命科学教育部
- 保健科学教育部
- 先端技術科学教育部(工学研究科を含む)
- ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
- ヘルスバイオサイエンス研究部
- ソシオテクノサイエンス研究部
- 病院
- 附属図書館
- 大学開放実践センター
- 疾患酵素学研究センター※
- 情報化推進センター
- 疾患プロテオゲノム研究センター
- アイソトープ総合センター
- 国際センター
- 全学共通教育センター
- 評価情報分析センター
- 糖尿病臨床・研究開発センター
- 埋蔵文化財調査室
- 学生支援センター
- 就職支援センター
- 環境防災研究センター
- 地域創生センター
- 産学官連携推進部
- AWAサポートセンター
- 保健管理センター
- 障がい者就労支援室
- 農工商連携センター
- プロジェクトマネジメント推進室

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教員数	職員数	
学 長 ・ 理 事 ・ 監 事			6		
	事務局		1	197	
学 部	：総合科学部	(1) 1,117		10	
	医学部	(1) 1,379			
	歯学部	314			
	薬学部	421			
	(医歯薬事務局)			37	
大 学 院	工学部	(19) 2,747		12	
	：総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)	(25) 130			
	医科学教育部(医学研究科を含む)	(29) 267			
	口腔科学教育部	(14) 88			
	薬科学教育部	(4) 117			
	栄養生命科学教育部	(8) 108			
	保健科学教育部	(1) 81			
	先端技術科学教育部(工学研究科を含む)	(104) 908			
	ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部		130	4	
	ヘルスバイオサイエンス研究部		374	35	
	ソシオテクノサイエンス研究部		184	46	
	病 院	：病院		176	903
	その他教育研究組織	：大学開放実践センター		8	
疾患酵素学研究センター			23	1	
情報化推進センター			5	1	
疾患プロテオゲノム研究センター			17		
アイソトープ総合センター			1		
国際センター			5		
全学共通教育センター			1		
評価情報分析センター			2		
糖尿病臨床・研究開発センター			2		
埋蔵文化財調査室			3		
学生支援センター			1		
就職支援センター			2		
環境防災研究センター			1		
地域創生センター			1		
産学官連携推進部			4		
AWAサポートセンター		3			
保健管理センター		2	3		
職員相談室		1			
合 計		(206) 7,677	953	1,249	

※() 書きは留学生数で内数である。

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

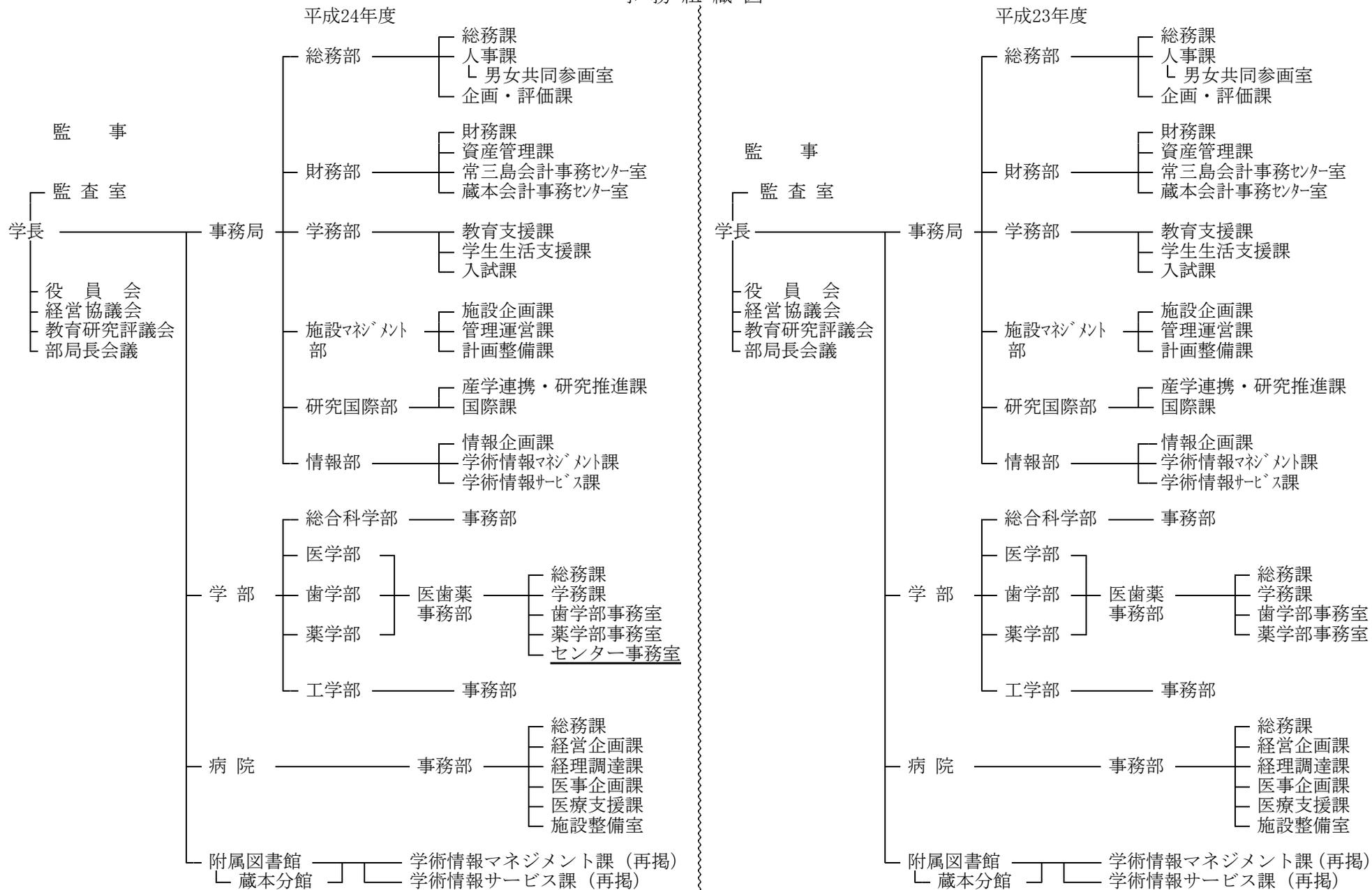
まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

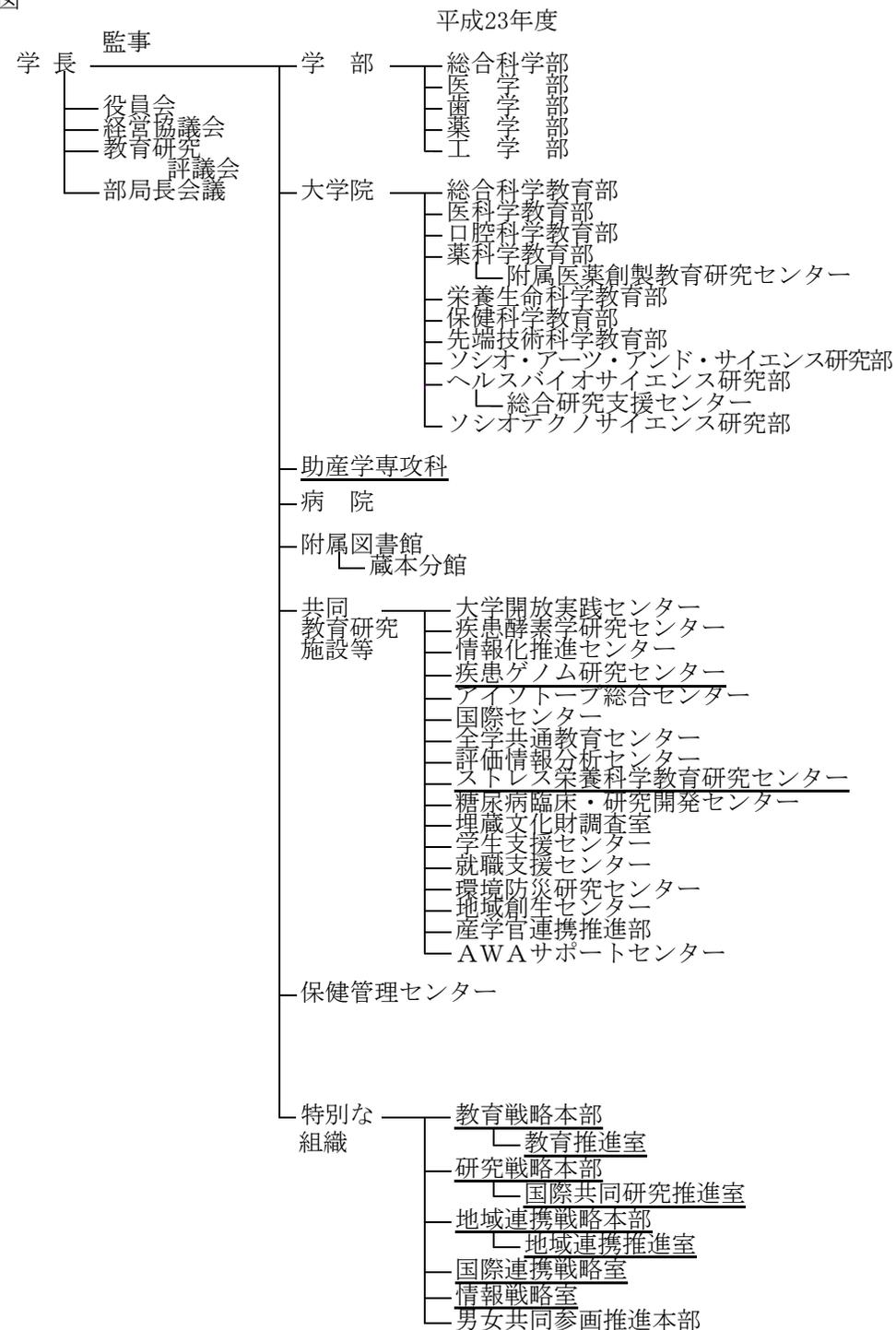
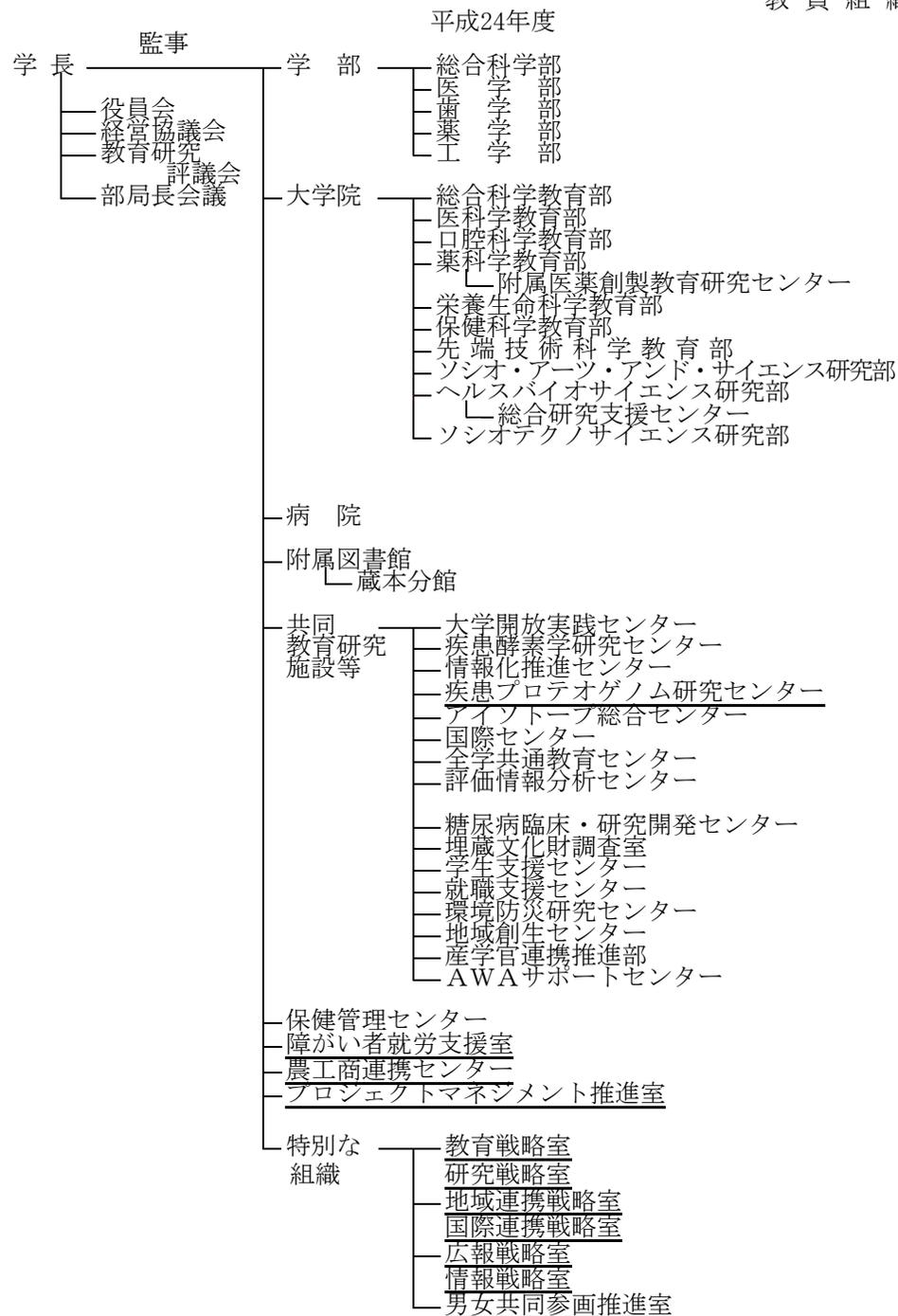
(3) 大学の機構図

事務組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

教員組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

徳島大学は、理系を中心とする多岐の分野を有する大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として、「進取の気風」を育む教育と、地域の目線に立った社会貢献を通じて、社会的使命の達成を目指している。

中期目標・中期計画の達成に向けて、平成24事業年度は72項目から成る年度計画を立て、取り組んできた。

その結果、年度終了時の年度計画の進捗状況に関する自己評価では、全ての計画について「年度計画を十分に実施している」、または、「年度計画を上回って実施している」と判断しており、その状況については次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善

- 全学共通教育のミッションの一つである「教養ある大学人育成に向けて初年次教育の充実」のため、特任准教授を採用して、高大接続による自律的学習を涵養する教育の調査を実施し、「基礎学力の不足」と「文章力の低さ」を補うための入学前学習の重要性や高校復習テストの専門教育と絡めての意味づけの必要性を認識した。この認識の下、「大学入門科目群」とリメディアル教材(e-learning)の有効活用及び自立性・創造性・論理的思考を育むための「大学入門講座」の改革を行うべく全学ミーティング(FD)を実施して検討した結果、リメディアル教材がe-learningにより、数学等6科目について利用できることを引き続き学部新入生に周知し、自主学習を促すとともに、平成25年度大学入門講座から、一部の学部新入生に対して文章力向上のための第一歩としての読書レポートを課し、能動的学習を支援することとした。

- 全学共通教育と関連づけた専門教育のあり方について検討し、学士課程において身につけるべき「汎用的技能」に関して、全学共通教育及び学部専門教育を通しての教育目標を策定した。また、全学共通教育センターの汎用的技能解説書パンフレット「学びの力-汎用的技能を身につけよう-」を平成24年度に作成し、平成25年度新入生に大学入門講座で配付し、汎用的技能の重要性を解説することとした。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

- 各学部・学科及び教育部のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。これにより全ての学部・教育部でアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定が完了し、各ポリシーを公表した。各ポリシーに則した学生の受け入れ、カリキュラム編成、学位授与を実施することで、より明確に教育の質を保証し、社会への説明責任を果たすことができる体制が整った。

- 各学部において、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿った少人数・体験参加型授業や問題解決型授業の充実を図り、能動的な学習を推進し、その効果分析のための調査及びその結果に基づいたFDを実施した。

- 学生の医療に参加する意識づけを行うため、医学部医学科において学生に「スチューデントドクター」の称号を付与し、専用の白衣を配付することで臨床実習への参加意識、責任感の涵養を図った。歯学部歯学科においても学生に「スチューデントデンティスト」の称号を付与した。

- 学習管理システム(LMS: Learning Management System)の導入により、e-learning環境を改善し、その利用方法について学生、教職員向けに説明会を実施した。

- 各大学院教育部において、グローバル人材育成に係る英語講義の開設や英語コース等の充実を図っており、授業評価アンケートや大学院生との懇談会でその有効性について検証し、授業内容を改善して、受講対象者の拡充を図った。また、海外の大学への学生の派遣や国際学会への参加、研究発表を積極的に進めており、派遣支援制度として寄附金を財源とする本学独自の「アスパイア奨学金制度」を新たに導入した。

③ 個性・特色の明確化

- 学長裁量経費を活用したパイロット事業支援(教育支援)として、平成24年度は、新規事業3件(8,000千円)、継続事業(9,000千円)を採択した。

- 医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5教育部では医療教育開発センターの支援・調整のもとで、6つの教育クラスター(感染・免疫、骨とCa、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳科学)により、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整え、最先端の研究に焦点を当てたコアセミナーを各クラスターで4~13回開設した。大学院医療系教育クラスターに関しては、9月に実施されたヘルスパイオサイエンス研究所の外部評価においても大変斬新な取り組みと評価された。

- 先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランスの5カ国11大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施している。ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は137名(平成23年度128名)であった。

- 全学的に教育改革を推進することを目的として、平成25年度より教育改革推進センターを新設するとともに、四国の国立大学が連携して本格的なAO入試について検討するため、本学ではアドミッションセンターを新設することとした。また、大学教育全般に関し全学的な連携及び教学力バリエーション強化を図るため、既設の学生支援センター、保健管理センター、就職支援センター、大学開放実践センターと新設される教育改革推進センター及びアドミッションセンターの6センターをまとめる連合組織として、平成25年度から全学教育推進機構を設置することとした。

- 歯学部口腔保健学科では、超高齢化社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義を30時間にわたり実施した。平成24年度の社会福祉士国家試験には、口腔保健学科の4年生全員が受験して15名が合格(合格率93.8%)し、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校218校中1位(全国平均合格率18.8%)となった。

④ 他大学等との連携による本格的なAO入試の導入や教育プログラムの共同実施及びFD活動の推進

- ・ 現行の学部・学科を単位とする入試の実施体制を見直し、**四国地区の5国立大学が連携**することで生まれるスケールメリットを生かして、フウハウやマンパワーを相互に補完しあうことで**本格的なAO入試を共同実施**することとした。この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（基幹校：愛媛大学）」に採択された。
- ・ **四国地区の5国立大学が、e-learning基盤を活用して相互に連携**し、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完して教育プログラムを共同実施することについて検討し、**連携大学全体の教育の質の向上を図る**こととした。この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（基幹校：香川大学）」に採択された。
- ・ 博物館法が改正され、大学における学芸員養成の専門性を高めるため、新たに「博物館資料保存法」、「博物館展示論」、「博物館教育論」の3科目の開設が義務づけられたことに対応し、**本学、鳴門教育大学、四国大学、徳島県が「学芸員養成科目の開講に関する協定」を締結**し、四者で連携して徳島県の博物館施設で上記3科目を開講した。
- ・ 高齢化率が高く、高齢者施設が多い徳島県の現状を踏まえ、口腔科学教育部では、高齢者医療及び長寿医療に関する歯学分野の大学院教育を充実させるため、国内においてこの分野の中心的研究機関である**（独）国立長寿医療研究センターと「教育研究に係る連携・協力に関する協定」を締結**した。平成25年度には同センターから客員教授を迎え、連携講座「長寿医療科学講座」を開設し、履修した学生には必要に応じて、同センターで研究指導を受けることができることとした。
- ・ 四国で薬学部を持つ**本学、徳島文理大学、松山大学の3大学**が設置形態の枠を超えて**薬学教育について連携**し、それぞれの教員の専門性を生かしたカリキュラムの開発等により、学部6年制の導入により、教育対象範囲が拡大している薬学教育の質の確保を図ることとし、これに伴い、遠隔授業システムを整備するとともに、分野別教員FD講習会やステークホルダーとの情報交換会、高大連携等の事業を3大学4薬学部共同で実施した。
- ・ **香川大学と連携**して、南海トラフ地震などの**巨大災害時に危機管理のできる専門家を養成する教育プログラムを開発**し、平成25年度から実施するため、香川大学に「四国防災共同教育センター」を開設し、香川大学、徳島大学の教職員及び香川県、徳島県の職員等で構成する運営組織を設置して、カリキュラムの設計や遠隔授業システムの導入等の準備を行った。この取組は、平成24年度大学間連携共同教育事業「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」（代表校：香川大学）に採択された。
- ・ 8月22日～24日の3日間、SPOD（四国地区教職員能力開発ネットワーク）フォーラム2012を開催し、「トップリーダーセミナー」や「学生支援概論」等のFD・SD共通の15講座を含む44講座に対して、本学からの103名（昨年13名）の参加を含めSPOD加盟校内外から496名の教職員・学生が参加した。愛媛大学から初めて徳島大学に会場を移して開催されたが、参加者の約97%から「満足」という高い評価を得て大変好評であった。

- ・ 本学や四国の高等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため、「大学教育カンファレンスin徳島」を12月に開催し152名の参加があった。

(2) 学生支援の充実

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実等、学生支援体制の改善

- ・ 学生の立場に立った支援体制を確立するため、「学生の参画による学生支援」をテーマとして、学生と教職員が学生を取り巻く諸問題をとともに考え、課題や解決策について意見交換する「**学生支援担当教職員研究会**」を9月に**ワークショップ形式で開催**した（参加者：教職員30名、学生20名）。
- ・ 学生が自由に意見を出せるよう、学生自らが企画・運営する「学生と学長との懇談会」を教職員のサポートを得て1月に開催するとともに、学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査（大学院生対象）」を実施し、調査結果に基づき問題点を整理し「実態調査報告書」としてまとめた。
- ・ **附属図書館と本学の学生団体「繋ぎcreate」が共同で企画・実施したイベント「スタディーレスキューWeeeeeek」**（1月21日～25日）では、教員8名が附属図書館に交替で待機して学生の学習に関する質問等を受け付け、延べ33名の学生が利用した。普段わからないことがあっても教員の研究室に質問に行きにくいと感じている学生が気軽に質問できる環境を用意したことで、時には順番待ちの列ができるほどの活況を呈し、従来ケアしきれていなかった学生をケアすることができた。
- ・ 学生支援センター、保健管理センター及び就職支援センターの連携会議を3月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を9月及び3月に開催し、学生の発達障害やメンタルケアに関する情報交換、意見交換を行うなど、日常的に3組織が連携して多様な学生の相談に対応している。
- ・ 保健管理センターでは、**新入生の健康診断時にメンタル面での健康をチェックする問診票を提出**させ、不調が疑われる学生に対しては面接を行い、**学生支援センター、就職支援センターと連携し、その後のサポート**につなげている。
- ・ 学生の自習スペース、情報交換・共有の場として、南常三島第2食堂横にカフェテラス棟を建設し、学生が広く交流できるキャンパス環境を整備した。

② キャリア教育、就職支援の充実

- ・ 平成22年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業に採択された「自らの就業力向上を促す単立ちプログラム」（平成23年度開講）に基づき、平成24年度は総合科学部、工学部の1年生を対象としたキャリアプラン入門Ⅰ、Ⅱ（各必修2単位）に加え、**両学部2年生を対象としてキャリアプランⅠ、Ⅱ（各選択必修1単位）を開講**した。

- ・ 就職ガイダンス（インターンシップ関係のガイダンス含む）等（23回、参加者延べ1,672名）、公務員採用試験説明会（14回、参加者延べ191名）、教員採用試験関係説明会（8回、参加者延べ116名）をそれぞれ開催し、学生の就職支援活動を行った。特に、今年度は夏季休暇期間の4日間、集中的に就職支援講座（4回、参加者延べ288名）を開講し、徳天生の就活の現状および基本的な書類作成の講義を実施した。また、平成24年度から新たな試みとして、より実践的な少人数制の講座を企画し、ビジネスマナー講座（7回、参加者延べ63名）や集団討論セミナー（2回、参加者延べ62名）、模擬集団面接練習会（3回、参加者延べ29名）を開講した。
- ・ 昨年度に引き続き、常三島地区で合同企業説明会（9回、参加者延べ2,047名）を開催した。
- ・ キャンパスが離れている蔵本地区（医学部、歯学部、薬学部の学生対象）に対しても手厚い就職支援を行うため、就職相談回数を増やすとともに（平成23年度合計48回、相談者延べ122名→平成24年度合計62回、相談者191名）、就職ガイダンスの実施回数も増やした（平成23年度2回、参加者延べ93名→平成24年度5回、参加者延べ175名）。また、蔵本地区での合同企業説明会（1回、参加者82名）を開催した。
- ・ 大阪で開催される就職セミナーに参加する学生を支援するため、無料日帰りバスツアーを実施した（2回、参加者延べ326名）。また、就職活動中の学生が荷物を預けたり、インターネットを利用することができる拠点を、東京に加え、平成24年度より新たに大阪、広島、福岡に設置して、学生の就職活動を支援した。
- ・ 平成24年度学部卒業生の就職率は全体で97.0%となり、平成23年度（96.5%）に比べて0.5ポイント上昇した。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

- ・ 蔵本会館の耐震工事による改修を行い、施設を利用する学生・教職員の安全性がより確保された。
- ・ 学生との連携を深め、きめ細やかな学生支援を行うため、学生が主催する様々な行事には、学生の立場に立って、また学生の安全を第一として、副学長を含む教職員が一体となって、打合せや連絡会を開催した上で実施することとし、実施後は反省会を開催して、次回に向けての改善点等を協議するなど、常に学生と教職員が協力して行事に取り組んでいる。
- ・ 体育系と文化系のサークル双方を対象にサークルリーダー研修会を12月に開催（参加者65名）し、教職員も参加して、安全教育やサークル活動、団体運営の諸課題についての意見交換を行うことで、団体間の理解を深めるとともに、団体運営改善への意識付けを行った。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

- ・ 本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心に、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と、研究支援体制の強化を行うための「革新的特色研究プロジェクト」を4課題選定（継続事業36,000千円）するとともに、大型競争的資金等の獲得を目的としたプロジェクトチームを戦略的に組織した「パイロット事業」3分野13課題に学長裁量経費を重点配分（新規事業7件、24,000千円、継続事業6件、20,000千円）し、医工連携、農工食連携等の部局横断的な研究組織による外部資金獲得を支援した。
- ・ 本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し、臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すために平成22年度に開設した最先端の機器などを揃えた日本有数の「バイオイメージングステーション」に専門の特任教授を採用し、バイオイメージング研究部門長に選任し、バイオイメージング研究チュートリアル（3回）及び先端医療研究部門テクニカルセミナー（6回）を開催した。平成24年度は、医学部で動物用MRIを利用した共同研究が9件、動物用PET/CTを利用した共同研究が10件、レーザー共焦点顕微鏡を利用した共同研究が2件、二光子顕微鏡を利用した共同研究が4件、合計25件の大型機器を利用した共同研究が進行している。
- ・ 研究評価委員会において、本学が戦略的に立ち上げている重点研究プロジェクト（革新的特色研究プロジェクト、パイロット事業支援プログラム）、産学官連携研究及び各部局が実施している重点研究プロジェクト等、研究戦略室の活動状況について評価を行った。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

- ・ 「脳血管病克服」に関する研究が(独)日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、高い能力と研究意欲を有する若手研究者2名を世界的研究拠点(米国、カナダ)に派遣した。平成25年度に4名、平成26年度に3名を海外の研究拠点へ派遣する予定である。また、昨年度採択された「疾患ニュートリウムを基盤とした加齢による循環器障害」に関する研究では平成24年度に若手研究者を6名(米国、英国、ドイツ)派遣し、平成25年度に3名派遣予定である。
- ・ 若手の教員に対し、テニュア獲得に向けてのインセンティブを付与し、自立できる教育研究環境を提供することにより、当該教員の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実に資することを目的としてテニュアトラック制を導入し、平成25年度から実施することとした。
- ・ 若手研究者の研究能力の向上と、自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成24年度も実施し、受賞者5名に対し、1人当たり1,000千円を研究費として配分した。
- ・ 女性教職員が継続して働きやすい環境づくりを推進するため、仮眠室、授乳・搾乳室や子ども用下イレ等、育児を支援する設備を備えた徳島大学女性職員休憩室「Rococo」を蔵本キャンパス内に4月に開設した。

- 産学官連携研究における萌芽的研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する若手研究者を支援するための産学連携研究者育成支援事業を、平成24年度からより具体性の高い萌芽的研究に支援できるよう見直し、産学連携につながる外部資金に応募中または不採択の者が応募できる「外部資金対応申請」と本学帰属の出願特許（企業との共同出願の特許を除く）の発明者が、出願特許について、企業の関心と呼び込むため、試作品製作・実証実験などを行って研究を推進させる場合に応募できる「知財活用申請」の2区分を設定して募集した。平成24年度は、外部資金対応申請11件、5,500千円、知財活用申請7件4,500千円の支援を実施した。

- 平成24年度から、女性研究者の子育て及びキャリア構築を支援するため、**ベビーシッター制度及びメンター制度の運用を開始**した。

- 平成23年度から実施している女性研究者向けの研究支援制度により、平成24年度は12名の女性研究者（配偶者が本学の女性研究者である男性1名を含む）に研究支援員（延べ15名）を採用・配置するとともに、女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを平成24年度も配置した。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

- 地域のニーズを踏まえた異分野融合を強力に推進し、新学術領域の創出に向けて研究戦略室と一体的に取り組み、本学における研究活動の支援（研究戦略室が決定する研究開発プロジェクトの支援、研究開発に関する外部資金獲得の支援等）を推進する新たな研究支援組織として「**プロジェクトマネジメント推進室**」を設置して、**リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名配置**し、平成24年度は「**科研費クリニック**」を立ち上げて**科研費申請の支援**等を行った。また、研究者の科学研究費研究計画調書作成のスキル向上のため、採択された研究計画調書を学内に公開する「**科研費過去調書閲覧制度**」を実施している。

- 産学官連携推進部に副部長を置き、地域連携担当理事を充てることで地域との産学官連携の更なる活性化を図った。

- 取引銀行である地方銀行と本学が保有する研究技術、情報及びノウハウ等を活用することにより地域の産学連携を推進し、もって地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、連携協力協定を締結し、共同研究、受託研究の支援体制の充実を図った。

- 四国の国立大学**（徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学）間で産学官連携事業の共通部分について、重複業務を整理・統合して業務の効率化、高度化を行い、研究成果のより一層の利活用を推進するため、5大学が**連携してイノベーション創出の拠点となる四国産学官連携イノベーション共同推進機構**を構築して、大学の研究の活性化と四国地域の活性化を図ることとした。この取組は平成24年度文部科学省「**国立大学改革強化推進補助金**」（基幹校：徳島大学）に採択された。

④ 産学連携マッチングシステムの構築

- 平成23年度に構築した「産学連携マッチングシステム」を学外機関等に普及するため、民間企業と平成23年度末に普及のための契約を締結し、システムの利用促進を図った結果、登録者数が平成23年度末の1,600名から平成24年度末には1,803名に増加した。

⑤ 外部資金の獲得状況

- 平成24年度**科学研究費補助金**の採択件数及び採択金額（新規＋継続）524件、1,361,463千円（平成23年度比21件増、32,848千円増）**採択件数、採択金額とも平成16年度以降では最多**となった。
- 平成24年度共同研究及び受託研究の受入件数及び研究費受入金額
共同研究 222件、292,324千円（23年度比46件増、88,536千円減）
受託研究 174件、993,204千円（23年度比10件増、26,108千円減）
共同研究及び受託研究とも受入件数は増加したが、平成23年度には特殊要因として大型共同研究契約等があったため、平成24年度は研究費受入金額が平成23年度より減少した。

⑥ 寄附金を活用した医科学研究拠点の創設

- 本学医学部の教授であった故藤井節郎氏の遺志を受けて、広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して、**世界トップクラスの研究や若手の育成を目的とした医科学研究拠点**を創設するため、（財）藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から平成23年度に30億円の寄附を受けた。平成24年度は、施設の建設を開始するとともに、基本方針、研究体制、運営体制その他設置準備に関し必要な事項を審議する運営委員会及び特定の事項を検討する準備室を設置して、拠点開設の準備を進めた。平成25年度には、大型研究費を獲得した研究や企業、他大学との共同研究を中心に行うオープンラボのほか、細胞培養や試薬調整の専用室など最先端の研究機材と設備を備えた施設「**徳島大学藤井節郎記念医科学センター**」を開設する予定にしている。

(4) 全国共同利用の推進

① 運営・支援体制の整備

- 我が国唯一の酵素学の全国共同利用・共同研究拠点である疾患酵素学研究センターでは、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、次の取組を行った。

- 全国共同利用・共同研究を促進する試みの一つとして、創薬資源を豊富に持つ北里大学北里生命科学研究所との間で平成21年度に締結した包括連携協定に基づき、創薬に関する4件の先端的学術研究を推進した。

- 公募型共同研究を24件採択し、共同利用・共同研究を実施した。

- 共同利用・共同研究に供する設備として小動物用CT装置（利用者延べ78名）及びプロテオミクス解析設備（利用者延べ286名）等を有しており、文部科学省の「先端研究施設共用促進事業」に採択（平成21年度）された「高性能プロテオミクス・メタボロミクス解析設備共用促進事業」の中間評価（平成24年度実施）において、継続に値するとの評価を受けた。

- 疾患酵素学研究センターで保管している229種類のバイオリソースを研究者からの依頼に基づき無償提供した（利用者延べ97名）。

② 全国共同利用を生かした人材養成

- 平成25年1月21～25日の5日間、外国人留学生を含めた研究者や学生を中心に全国から参加者を公募し、日本語と英語で対応する酵素学研究人材養成スーパートレーニングプログラム「酵素学ウインタースクール」を開催して、講義・実験実習を実施した（参加者11名：うち外国人留学生4名）。

③ 大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

- 酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため、疾患酵素学研究センターと学術研究における包括連携協定を締結している北里大学（東京都）にて「第4回酵素学研究拠点シンポジウム」を10月に開催（参加者168名）した。

(5) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

① 自治体等との連携

- 平成24年度は徳島県との人事交流を行い、徳島県から地域連携担当理事を迎え、教育・研究による長期的な視点からの社会貢献だけでなく、公開講座や産学連携、地域との連携強化による課題解決など直接的な貢献を通じ、これまで行ってきた地域貢献を全学的にさらに充実させるさまざまな取り組みを行った。本学からは、課長補佐級職員を徳島県に出向させ、企画部門に配属されて業務を担当している。

- 11月12日に慶應義塾大学大学院教授の片山善博氏等を招き、「平成24年度地域交流シンポジウム（大学改革シンポジウム）地域の元気をつくるプレミアム人材の育成-地方国立大学連携の役割-」を東京都内で開催した（参加者約100名）。

- 1月12日に高崎経済大学地域政策学部准教授の片岡美喜氏と兵庫県尼崎市立成良中学教諭の中岡禎雄氏を招き、「平成24年度タウンフォーラム 地域再生いどばた会議～地域を救う「つながり」～」を徳島市内で開催した（参加者約100名）。

- 県・自治体から大学への連携要望事業は81件、大学から県・自治体への連携要望事業は11件あり、平成24年度のマッチング率は約75%であった。この他に、連携相談等が延べ22件あった。

- 平成23年度に徳島県と「教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」を締結し、平成24年度には農工商連携センターを設置して運営を開始した。豊かな森林地帯と水源を有し、多種多様な農林水産業を営んでいる徳島県では、第1次産業就業率の所得を向上させるとともに、高齢化に歯止めをかけることで地域経済の活性化を図るため、6次産業化を推進しており、本学では、6次産業化に向けた人材育成や研究システムの構築により、地域のニーズに応えていくこととしている。平成24年度は農業と工業の連携推進を目的とした講座「農工商連携スタディーズ」を開催し、徳島文理大学及び徳島県と、農工商連携教育についての単位互換等による協定を締結（四国大学とは既に締結済み）するとともに、民間企業から5年総額150,000千円の寄附を受けて寄附研究部門を開設した。また、大学と徳島県内の6次産業関係者が連携し、地域の問題解決と経済活性化を図ることを目的として「徳島大学6次産業連携協議会」を設置し、第1回協議会を開催するとともに、6次産業関連事業の先頭を走る民間事業主や研究者の講演を中心とした「徳島大学農工商連携フォーラム」（参加者約170名）や徳島県内外の6次産業化、農工商連携の現状や生産技術等に関する識者からの講演や大学の研究内容の報告を中心とした「徳島大学農工商連携セミナー」（参加者約80名）を開催した。

- 東日本大震災後、放射線に関する専門知識を生かして放射線対策チームを結成し、学長裁量経費を活用して「原子力災害復興における住民支援プロジェクト」を立ち上げて、福島県白河市で土壌汚染調査や小中学生を対象とした放射線教育、住民への除染指導等を実施していたところ、白河市から継続的な支援活動の要請があり、5月に「震災復興に向けた連携・協力に関する協定」を締結した。協定締結後は「ふくしま、とくしま、共に歩もう～放射線災害中長期支援プログラム」を立ち上げ、中長期的な計画を策定して、継続的な支援活動を実施している。

- （独）科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業に基づき、徳島県が強みを持つ「LEDテクノロジー」及び「エネルギーテクノロジー」の2分野を中心に、先進技術、革新的技術を研究開発するとともに、高度技術者を養成し、地域企業力を飛躍的に高め、地域経済の活性化、地域産業構造の变革を促すことを目的として、個々の中小企業では高価で購入が難しい専門機器を常三島キャンパス内に多数導入し、平成23年度に開設した「とくしま地域産学官共同研究拠点」では、装置別の利用方法等の講習会を開催し、研究設備機器の利用促進を図った。また、とくしま地域産学官共同研究拠点ホームページに「利用の手引き」及び「設備予約システム」を掲載し、共同利用の促進及び機器予約の利便性を図っている。

- 本学の地域・国際交流プラザ（日亜会館）を津波発生時の地域住民の一時的な避難場所として提供するため、徳島市と「津波発生時の一時避難施設としての使用に関する協定」を締結した。

- 本学の附属図書館蔵本分館及び長井記念ホールを、大震災により徳島西警察署の施設が損壊等により使用不能になった場合には代替施設として提供することとなり、徳島西警察署と「大震災時における徳島西警察署の代替施設としての使用に関する協定」を締結した。

- 本学の附属図書館と徳島市立図書館は、図書資料の相互貸出しのみならず市立図書館での徳島大学コーナーの開設、移動図書館車のキャンパス巡回等それぞれの特性を生かして幅広く連携協力することで、学生や市民の利便性及びサービスの向上を図っている。

② 大学発の社会貢献事業

- ・ 学長裁量経費を活用したパイロット事業支援（社会連携支援）として、平成24年度は、新規事業5件（6,800千円）、継続事業8件（10,200千円）を採択した。
- ・ 地域創生センターでは、地域連携・地域貢献をさらに推進するため、平成24年度から部門をコミュニティデザイン等の3部門に改め、実践的な地域戦略と学内各学部から教員を併任した学内連携により、様々な取組を進めるとともに、上勝町や那賀町とは連携協定に基づき、サテライトオフィスを核とした地域資源活用、課題解決、人材育成等の活動を行っている。
- ・ 12月に徳島県内の地下水から基準値を超える六価クロムが検出されたことを受けて、県民の安全を確保するため、生活用水の測定希望者を募り、4種の有害物質の検出が可能な本学の測定装置により、214件の生活用水の測定を実施した（全件基準値を下回った）。
- ・ 水質汚染が著しい大阪湾の尼崎港周辺で、海の汚染物質であるリンや窒素がワカメの育成材料になることに着目し、平成19年から試験的にワカメを養殖し続け、ワカメ周辺に生態系が戻りつつあることが確認された。また、兵庫県及び尼崎市からの依頼に基づき、「尼崎運河」における水質浄化施設の設計支援や環境学習を通じて、水環境改善のための支援を行っている。
- ・ 地域住民を対象に、東日本大震災被害調査報告会を開催し、被害の実態や現場を踏まえて、今後の課題について考える機会を提供した。また南海トラフ巨大地震の被害想定を有識者会議が発表したことを受け、「被害想定をどう読み解くか」と題した学習会を開催し、難解な想定内容をわかりやすく地域住民等に解説し、率先避難の大切さを訴えた。
- ・ 蔵本地区の埋蔵文化財調査で発掘した弥生時代後期の銅鐸の破片の中に、ペンダント等として再利用されたためか、紐を通す小さな穴が開いているものがあつた。このような再利用の形跡がある銅鐸の破片は過去に静岡県の2カ所で見つかつておらず、この発見を受けて、一般の方を対象に現地説明会を開催し、発掘の経緯や時代背景等について、現場の様子を見ながらわかりやすく説明した。

③ 国際交流の推進

- ・ 優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣などにより、大学の国際化を推進するため、平成24年度は、海外の大学（延世大学校バイオメディカル・エンジニアリング研究部及びスペース・バイオサイエンス研究部（韓国）、東国大学校薬学大学（韓国）、国立嘉義大学人文芸術学院（台湾）、トリブバン大学（ネパール）、マレーシアマラッカ技術大学（マレーシア）、ダブリンシティ大学（アイルランド）、ルンド大学（スウェーデン）、ドクターババサヘブアンベドカルマラツワダ大学理学部（インド）と新たに9件の学術交流協定（部局間協定を含む）を締結し、締結校は平成24年度末で合計18カ国、55大学（大学間協定22大学、部局間協定33大学）となった。
- ・ 優秀な外国人留学生を獲得するため、海外の自宅にしながら徳島大学へ留学するまでの一連の連絡・手続きが可能な「留学生ポータルサイト」について、従来の日本語版、英語版に加え、中国語版及び韓国語版を作成し、利便性の向上を図った。

- ・ 徳島大学卒業留学生同窓会（インドネシア）を設立し、留学生同窓会からの推薦による優秀な留学生を受け入れるため、同窓会推薦留学生候補者枠を拡大した。
- ・ 毎年実施している国際展開推進シンポジウムを11月に実施し、本国で活躍している元留学生（エジプト、韓国、中国）を招き、講演及びシンポジウムを開催した。
- ・ 中国に次ぐ人口を有するインド共和国からの留学生が本学にいない現状を踏まえ、大学院への留学生を獲得するため、インド共和国の現地法人と「徳島大学への留学希望者の募集及び徳島大学の広報支援に関する業務委託契約」を締結し、優秀な留学生の獲得を図った。
- ・ 本学に在学する学生の海外留学を促進し、グローバル社会において活躍できる人材の育成を図るため、海外の協定校等に留学する本学学生に対し支給する奨学金制度「アスパイア奨学金制度」を寄附金を財源として独自に創設した。
- ・ ヘルスバイオサイエンス研究部では、(独)日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に「疾患ニュートリオームを基盤とした加齢による循環器障害研究の国際ネットワーク構築」(平成23年度)と「脳血管病克服のための国際共同研究ネットワークの構築」(平成24年度)の2つが採択され、若手研究者の海外派遣による国際共同ネットワークの構築を行った。
- ・ 海外の大学との短期学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施した。
 - 「総合科学部サマースクール」(徳島大学で開催、5大学10名参加)
 - 「HBSサマープログラム」(徳島大学で開催、6大学40名参加)
 - 「STSサマースクール」(徳島大学で開催、12大学137名参加)
 - 「国際センターサマースクール」(徳島大学で開催、12大学48名参加)
 - 「国際センター春期短期研修」(オーストラリア・モナシュ大学へ24名派遣)
 - 「国際センター夏期研修」(米国・南イリノイ大学へ3名派遣)
 - 「2012サマースクール in MBI」(モンゴルビジネス大学・モンゴル健康科学大学へ5名派遣)
 - 「交換留学」(韓国・慶北大学校へ6名派遣)
 - 「交換留学」(アイルランド・ダブリンシティ大学へ4名派遣)
 - 「医学部医学科短期学生交流」(米国・テキサス大学へ2名派遣)
 - 「交換留学」(ドイツ・ハノーバ医科大学へ1名派遣)
 - 「交換留学」(韓国・ソウル国立大学へ1名派遣)
 - 「交換留学」(フィンランド・ヘルシンキメトロポリア応用科学大学へ1名派遣)
 - 「交換留学」(モンゴル健康科学大学へ3名派遣)

④ 病院の機能向上

(教育・研究面)

- 平成23年度から実施しているキャリアアップ推進事業において、平成24年度は計60名の若手医療職に研修や講習会への参加費と旅費の助成を行うとともに、計18件の講演会・講習会開催に対して講師招聘旅費・謝金の助成を行った。
- 看護師等のキャリア支援**を目的として、がん化学療法看護、糖尿病などの院内認定コースを7コース開講しており、平成24年度は34名が修了した。
- 平成24年度から月2回の「栄養セミナー」を開催し(6～11月の合計12回)、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等が毎回約70名参加した。
- 糖尿病に関する実践力の高い看護師、栄養士を育成するため、院内外からの研修参加を呼びかけ、「糖尿病院内認定コース」の一部の講義を県内の他施設に公開し、3施設延べ9名の参加があった。また、8月4日に開催された日本病態栄養学会主催の糖尿病透析予防指導セミナーに看護師2名、管理栄養士5名が参加し、うち看護師2名と管理栄養士1名が講義スタッフを務めた。
- 後期専門医研修に対する研修プログラムとして、徳島県では初となる家庭医療専門医養成コースを開講しており、現在3名が登録している。
- 徳島県地域医療支援センターにおいて、徳島県内で地域医療に担う若手医師のキャリア形成支援事業の一環として、特に「総合診療」・「ER」・「外傷外科」の領域に重点を置いた指導医養成プログラムを実施するとともに、総合診療能力と教育力を目的とした教育カンファレンス・教育回診等を企画・開催した。
- 研修医(医科)の評価システムについて、各研修医から研修受入診療科への評価が一覧できるシステムと、研修医と指導医、看護師、他の医療スタッフ、センタースタッフの相互評価がフィードバックできるシステムを追加し、Web評価システムの改良を行った。
- 病院施設など様々な臨床の現場で必要とされる超音波検査士をめざす医療技術職員に対して、日本で初めて超音波検査士を育成する「心・血管エコー修得プログラム」を設けた。
- 病院における専門性の高い事務系職員を育成するためのプログラムとして、診療情報管理士資格取得支援(教材費、受験料等)を実施した。
- 糖尿病対策センターにおいて、複数のサロゲートマーカーを用いることにより、将来のメタボリック症候群発生予測をより効率よく行うしくみを開発した。なお、このことについては国内特許出願中である。
- 臨床試験管理センターにおいて、10月12日に従来の徳島治験ネットワークCRC研修会を発展させる形で、CRCのキャリアアップに焦点を当てた研修会を開催し、登録医療機関から34名の参加を得た。

- 新規の**治験等契約数**が昨年より**大幅に増加**し、受託治験30件(平成23年度16件)、製造販売後臨床試験2件(平成23年度0件)となった。

- 歯科金属アレルギー外来の患者を対象とした臨床研究の成果について、国内の4学会で発表を行った。「チタンを原因とする金属アレルギーが疑われた症例」の演題名で報告した補綴歯科学会では、カボデンタル賞を受賞した。

- 総合メディカルゾーン検討協議会において合意している具体的事項について、徳島大学病院から徳島県立中央病院ERへ医師を派遣することによる救急患者診療の機会等を利用した研修医等に対する教育を1月から実施している。

(診療面)

- 先進医療として、「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法」及び「ボルテゾミブ静脈内投与、メルフェラン経口投与及びデキサメタゾン経口投与の併用療法」を申請し、それぞれ承認された。

- 徳島県から委託され**、平成12年から開設している徳島県不妊相談室に、8月から新たに不妊専門相談窓口を加えて、**徳島県不妊・不育相談室**とし、出産の高齢化等により増加の傾向がある不妊に関する相談業務を行っている。また、専門医を配置した専門外来を開設した。

- 年々増加している慢性腎不全患者を対象として、1月から日本移植学会・日本臨床腎移植学会認定医による腎移植を専門とする腎移植外来を開設した。

- 学長裁量経費を活用し、4月から脳神経外科にて迅速な脳卒中診断に役立てるため、**全国の国立大学附属病院で初めてスマートフォン(多機能携帯電話)を用いた遠隔画像診断システム(i-stroke)を導入**した。このシステムにより、MRIやCTの画像情報をリアルタイムで受け取ることができ、別の場所にいる複数の医師が治療方針を確認し合うことが可能になった。このシステムを用いて、平成24年度に協議や報告を行った件数は199件(脳卒中で搬送された患者の60%)にのぼる。

- がん診療連携センターHPにて、スマートフォン用ホームページを開設した。

- 口蓋裂患者及び顎変形症患者の診療について、形成外科・美容外科及び口腔外科と矯正歯科の合同カンファレンスを定期的に行う(今年度3回)ことにより、診療間ネットワークが構築でき、口蓋裂患者の臨床研究論文と顎変形症の症例報告をそれぞれ1編、国際学術雑誌に掲載することができた。

- 患者のニーズに応じた食事提供業務として、食欲不振のある患者さんに食べたい物を1、2品提供できる食事「すだち食」を計画し、11月から実施した。

- 徳島県が平成24年度に指定を受けた**総合特区「先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区」**を実現するため、徳島県立中央病院と徳島大学病院の連携を強化する事業等について国との協議を進めていった結果、両病院の医師の相互派遣等が実施できることとなった。

- 周産期・小児医療について、周産期医療は徳島大学病院、小児救急医療は徳島県立中央病院を中心とする役割分担が9月に決定した。

・ 徳島大学病院と徳島県立中央病院を結ぶ連絡橋の具体的利用方法が決定し、10月から運用を開始した。また、病院相互の患者の搬送方法についても決定した。

・ 東棟病室の空調設備を個別空調に改め、入院患者の環境を改善した。

(運営面)

・ 会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行い、効果的な増収計画を策定したこと等により、病院収入が対前年度比で約6億円(約3%)増加した。

・ 平成25年度購入予定の医薬品30品目について、徳島県と共同で価格交渉を実施し、約36万円の経費削減を達成した。

・ 震災及びその他の災害に対する予防措置を講ずるとともに、災害応急対策の迅速かつ適切な実施を図ることを目的とし、災害対策室を設置した。

・ 災害対策マニュアルを改訂し、災害対策について必要な事項を整備した。また、災害対策訓練を実施し、災害時の災害対策本部の立ち上げ及び院内の連絡体制等についての訓練を実施した。

・ (財)日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価及び(財)医療情報システム開発センターのプライバシーマークの更新が認定され、本院の病院機能及び個人情報保護システムについての高い品質が確認された。

・ 徳島大学市民フォーラムを秋・春2回開催した。秋は、「高血圧-生活習慣改善のコツ」をテーマに講演を行い、約750名が参加した。春は、「小児疾患」と「がん」をテーマに講演を行い、約350名の参加があった。本フォーラムは、短時間で様々な疾患の先進医療について取り上げる内容の濃い講演会であり、参加者は例年幅広い知識を得て、病気の早期発見につなげることが期待できる貴重な機会となっている。

・ 全国的に深刻化する外科医不足のなか、外科医志望者の裾野拡大を目指し、「徳島キッズセミナー2012」を11月4日に開催した。小中学生を対象に、最新の外科手術を模擬体験できるもので、県内各地から40人が参加した。今回は特に第21回日本コンピューター外科学会大会と併せて開催したため、参加者は最先端の診断・治療用画像器械を体験することができた。

・ 看護の仕事と看護師の役割に関心を持ってもらうため、昨年に引き続き、看護の日キッズセミナーを5月12日に開催し、小中学生23人が参加した。

・ 徳島県内の中高生を対象に、医療技術職員の業務内容を知ってもらうことを目的として、「徳島大学病院医療技術職員職場体験」を8月21日に開催し、県内の中高生を中心に39名が参加した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 教職員の効果的配置

・ 学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により、学長裁量ポストとして平成23年度より1ポスト多い43ポスト(常勤教員ポストの約5%)を確保(平成24年4月1日現在)し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。

・ 新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制(人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費を職位毎にポイント化してポイント総範囲内で人員管理する手法)を試行し、検証の上、平成25年度も継続して試行することとした。また、平成25年度からは歯学部でもポイント制を試行することとした。

・ 若手の教員に対し、テニュア獲得に向けてのインセンティブを付与し、自立できる教育研究環境を提供することにより、当該教員の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実に資することを目的としてテニュアトラック制を導入し、平成25年度から実施することとした。

② パイロット事業支援(学長裁量経費:教育, 研究, 社会貢献)の推進

・ 大型競争的資金の獲得を目的として編成されたプロジェクトチームを育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費(教育17,000千円, 研究44,000千円, 社会貢献17,000千円)を重点配分した。

③ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進

・ 競争的資金等に係る間接経費の60%(396,757千円)を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実に図った。

④ 教育研究組織及び入学定員の見直し

・ 先端技術科学教育部博士後期課程(53名→43名)の入学定員改訂、保健科学教育部博士前期課程保健学専攻(19名→27名)の分野及び専門領域(看護学領域)の増による入学定員の見直し、薬学部4年制課程を基礎とする博士後期課程(0名→10名)及び薬学部6年制課程を基礎とする博士課程(0名→4名)の設置に伴い、助産学専攻科(20名→0名)、薬科学教育部博士後期課程医療生命薬学専攻(10名→0名)及び創薬科学専攻(12名→0名)を廃止した。

・ 平成23年度に徳島県と教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定を締結し、平成24年度には農工商連携センターを設置して、徳島県からの寄附金や本学の学長裁量経費等により運営を開始した。農業と工業の連携推進を目的とした講座「農工商連携スタディーズ」を開講し、徳島文理大学及び徳島県と農工商連携教育についての単位互換等による協定を締結(四国大学とは既に締結済み)するとともに、民間企業から5年総額150,000千円の寄附を受けて寄附研究部門を開設するなど、産学官が一体となって徳島県の農工商連携6次産業化の推進を開始した。

- 障がい者の就労機会の提供及び就労支援を通して障がい者の生涯発達を支援する環境づくりとその充実を図るため、「障がい者就労支援室」を設置した。「障がい者就労支援室」は、呼称を「いきいきチャレンジセンター」とし3名の特別支援学校卒業生が「いきいきワーカー」として業務に従事している。

- 平成21年度文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業「PMO (Project Management Office) を活用した教育研究支援組織の構築」の採択を契機として、補助期間終了後も学長の統括管理の下に研究教育支援体制の基盤強化と高度化に向けた検討を重ね、PMO事業の成果を活用しつつ、外部資金獲得に係る支援をさらに発展・充実し、本学の強みである研究分野をさらに強化するために、研究戦略室と一体的に運営する活動の拠点となる「プロジェクトマネジメント推進室」を設置した。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

- 平成23年度に実施した事務組織の見直し、充実のためのヒアリングを基に、全国共同利用・共同研究拠点業務の支援体制を充実し、迅速かつ効率的な事務が行えるよう、「センター事務局」を置き、事務室長を配置して課長補佐級職員を充てるとともに、係長級他関係職員を配置した。

⑥ 男女共同参画の推進

- 男女共同参画推進本部において決定した事業計画に基づき、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」(科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」)に採択された「徳島大学AWA (OUR) サポートシステム」(平成22年度～平成24年度)を実施するとともに、事業終了後の継続計画を検討した。

⑦ 四国地区国立大学法人大学間連携の推進

- 大学運営の効率化、高度化を推進するため、四国国立大学協議会の下に事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置し、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ね、平成24年度から四国地区大学間連携によるトイレットペーパー、重油の共同調達及び資金の共同運用を開始した。

⑧ 外部有識者の意見の活用状況とその公表

- 第4回経営協議会で「COC(Center of Community)について」というテーマで学外委員の意見を伺い、教育研究組織ごとに担当する分野、使命及び強み等を生かした取り組みに関して、全学的な連携と情報の共有を図ることにより、本学が地域再生・活性化の拠点として有効に機能することを目的として、「COC推進機構」の設置を決定するなど、経営協議会学外有識者委員の意見を積極的に聴き、大学の運営に生かすために経営協議会の活性化及び大学の機能強化を図っている。これらの意見及び大学運営への活用状況は、平成25年度から一覧表にして経営協議会の議事要旨とともに本学ホームページに掲載して広く公表することとしている。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金獲得のための方策

- 外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム78,000千円(教育17,000千円、研究44,000千円、社会貢献17,000円)及び革新的特色研究プロジェクト36,000千円に予算を配分した。

② 資金運用益の確保及び活用

- 寄附金について、33,700千円の国債等運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業(株)の株式の配当金27,500千円を得た。これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当した。

③ 自己収入における増収策

- 病院においては、会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行い、効果的な増収計画を策定するなど、病院全職員が一丸となって増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成24年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成23年度と比較して617,064千円増の19,806,481千円となった(平成16年度比7,180,888千円増の増収)。

④ 経費の節減

平成24年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直しした。

- 効果的・効率的な契約業務を遂行するため、異なるキャンパス間で業務内容の類似する契約の集約化を進めている。清掃業務契約においては、平成25年度の契約において3キャンパスを集約化することとした。一般廃棄物収集運搬業務契約においては、5件の複数年契約が平成24年度にすべて終了したことを受け、平成25年度にこれらを集約し1契約とすることとしている。これらの効率化により、8,052千円の節減を見込んでいる。

- 蔵本地区における飼育動物管理業務を複数年契約に移行し、年間630千円の節減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実

- 法人評価**
担当者が登録した中期計画の進捗状況を、学長等執行部がWeb画面により随時閲覧することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」(平成22年度導入)を活用し、平成23年度に引き続き、中間評価(10月、1月)を廃止するなど評価業務の合理化・効率化を図った。

・ 組織評価

平成18年度から、各部局の基礎データを基に行う「組織評価」をマネジメントサイクルとして毎年実施している。平成24年度も、学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報を情報資産リポジトリに定期的に転送し、蓄積するシステム（平成22年度構築）を活用して「徳島大学データブック2011」を作成し、評価の基礎資料とすることで合理化、効率化を図った。

・ 教員業績評価・処遇制度

平成24年度も引き続き、全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会にて検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させた。

・ 事務職員の人事考課制度

事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度から導入した人事考課制度を引き続き実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成の資料として活用した。

・ 学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価

平成18年度から学生、卒業（修了）生及び卒業（修了）生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。平成24年度は学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートを実施し、その結果に基づき各授業における到達目標の明確化やレポート等を通じて予習復習を促すなど、課題に対する方策を定め、今後の授業改善について検討した。

・ その他各部局での取組

総合科学部、ヘルスバイオサイエンス研究部、工学部、疾患酵素学研究中心で外部評価を実施した。

（４） その他の業務運営に関する重要事項

① キャンパスマスタープランに基づく施設の改修整備

- ・ 老朽化、バリアフリー対策として、(蔵本)アイソトープ総合センター改修工事は9月に、(南常三島)総合研究棟改修工事は2月に、(蔵本)学生支援センター改修工事は3月にそれぞれ完成した。また、病院再開発事業として、外来診療棟新営工事に着工した。
- ・ キャンパスフレッシュアップリスト（修繕計画）に基づき、(工)化学・生物棟等外壁タイル改修工事等を実施した。地震対策として、(工)風洞実験室の耐震補強工事を実施した。

② リスクマネジメント態勢の構築

- ・ 東南海・南海地震対策委員会に被災レベルを検討するWG及び災害対応体制を検討するWGを設置し、事業継続計画、災害時行動マニュアル及び災害時備蓄品について検討を行い、「徳島大学東南海・南海地震BCP（事業継続計画）」を策定した。

- ・ 災害発生時の安否確認手段として、全学の緊急時連絡先名簿を作成するとともにメールシステムを導入し、職員及び学生へ危機管理に対する啓発を図った。

- ・ 停電時の非常用発電機、津波浸水時の飲料水確保用ポンプ、停電時不通時の構内通信用無線機、転倒落下防止器具等について、必要最低限の数量を確保した。

③ 監査機能の充実・強化

- ・ 学長直属の組織として設置した監査室では、国立大学法人徳島大学内部監査規則に基づき監査計画を立て、内部監査を実施した。指摘等を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査においてその改善状況と定着状況の確認を行った。

- ・ 監事、会計監査人との監査連絡会において、監査に関する自由な意見交換、情報交換を行い、それぞれの監査に活用することで連携の強化を図った。

- ・ 監事と監査室が連携・協働した特別監査として「個人情報管理」を実施した。

④ 情報化等の推進

- ・ 学内の各種データの収集・分析・管理を通じて、大学の意思決定や経営を支援することを目的として、本学におけるIR体制を構築するため、他大学の状況調査等を行い、「情報管理活用システム」を開発した。試行等を経て、平成25年度に本格稼働する予定である。

- ・ 学生や教職員の学習・研究環境や利便性を向上させることを目的として、学内無線LAN整備方針を策定して無線LANポイントを増設するとともに、講義の内容、図書館の蔵書検索、イベントなどに関する情報を手軽に得られる公式アプリを開発し、平成25年度から稼働させることとした。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
 ○教育研究の質の向上を推進するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズ等に対応し、機動的な組織運営を行う。
 ○個性ある教育及び研究等を実現するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。
 ○大学の理念、基本構想を実現させる優秀な教職員を確保する。
 ○徳島大学の理念達成に向け、教職員を育成する。
 ○大学運営に資するため、同窓会組織との連携を強化する。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化させる。	【1】経営協議会学外有識者委員から、教育研究等に対する社会のニーズや視点についての意見を積極的に聴く機会を設ける。また、経営協議会をさらに活性化させ、大学の機能強化を図る。	III	・第4回経営協議会で「COC (Center of Community) について」というテーマで学外委員の意見を伺い、教育研究組織毎に担当する分野、使命及び強み等を生かした取り組みに関して、全学的な連携と情報の共有を図ることにより、本学が地域再生・活性化の拠点として有効に機能することを目的として、「COC推進機構」の設置を決定するなど、経営協議会学外有識者委員の意見を積極的に聴き、大学の運営に生かすために経営協議会の活性化及び大学の機能強化を図っている。	
【2】機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。	【2】教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。	III	・平成24年度から「疾患ゲノム研究センター」を本来の設置目的及び活動内容に合わせて「疾患プロテオゲノム研究センター」に見直した他、新たに「農工商連携センター」、「プロジェクトマネジメント推進室」を設置した。 ・平成25年度に向けての計画の修正や新たな計画に関する学長、理事によるヒアリングを12月に実施し、教育改革の実質化、教学ガバナンスの機能強化に向けて、「全学教育推進機構」や「教育改革推進センター」、「アドミッションセンター」の設置を検討するとともに、既設センターの役割分担についても検討を行った。	
【3】学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。	【3】中期目標・中期計画を実現するための事業に学長裁量による経費の重点配分を行う。	III	・学長裁量経費により、研究支援分として85,000千円、教育支援・社会貢献支援分として各々17,000千円を配分した。また、中期目標・中期計画を確実に達成するための特色のある事業及び学生・教職員の環境改善を図るための施設改修事業等に369,000千円を配分するなど戦略的・重点的な配分を行った。	
【4】優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。	【4】各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、平成23年4月に導入した年俸制の浸透を図るとともに、ポイント制による新	III	・新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制（人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費を職位毎にポイント化してポイント総額	

	たな人件費管理について検討する。		<p>囲内で人員管理する手法)を試し、検証の上、平成25年度も継続して試行することとした。また、平成25年度から歯学部でもポイント制を試行することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に年俸制適用の特任教授を1名雇用した。
【5】教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。	【5】男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、実施効果を検証し、施策の改善について検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者活動支援事業」(科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」)に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」事業(平成22年度～平成24年度)を実施し、ベビシッター制度及びメンター制度の運用を開始するとともにメンター研修を実施した他、女性研究者支援のため、12名の女性研究者(配偶者が本学の女性研究者である男性1名を含む)に研究支援員(延べ15名)を採用・配置した。 ・これらの女性研究者支援の取組の結果、平成24年度末の女性研究者の在職率は20.4%となった。また、女性研究者の科研採択率は平成24年度において平成21年度比39.3%増となった。 ・科学技術人材育成費補助金の今年度終了を受けて、実施事業を検証し、平成25年度の男女共同参画推進体制等を策定した。
【6】教員は、多様な研修プログラム(FD等)により、教育力及び研究力等を向上させる。	【6】教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」コア校として、8月22日～24日の3日間、SPODフォーラム2012を本学を会場に開催し、「トップリーダーセミナー」や「学生支援概論」等のFD・SD共通の15講座を含む44講座に対して、SPOD加盟校内外から496名の教職員・学生が参加した。
【7】事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修(SD等)により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。	【7】事務職員等の質の向上を図るため、教育研究支援、管理運営等に関する専門的知識・技能を習得させる研修(SD等)を実施する。また、大学間連携による研修の共同実施について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外で実施または開催された一般研修(階層別研修)、専門研修に職員を出席させるとともに、大学間連携による研修としてSPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)が主催する職員養成プログラムに19名派遣するなど、積極的に職員の能力開発を行った。
【8】同窓会組織と大学との連携システムを構築する。	【8】同窓会と大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学同窓会連合会交流会(びざん会)を10月11日、関東地区徳島大学同窓会連合会交流会(関東びざん会)を11月18日に開催し、その場で同窓会から大学への要望や意見を収集した。また、徳島大学同窓会連合会を3月7日に開催し、各同窓会代表者、卒業生を講師とするゼミナールの開催、大学全体でのホームカミングデーの実施などについて意見交換を実施し、実現に向けて検討することとした。
			ウェイト小計

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○活気ある事務機能を念頭においた事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【9】事務組織を業務量、業務内容に応じた適正な人員配置、組織に見直すとともに、事務情報化等の業務改善により、業務の効率化・合理化を行う。</p>	<p>【9】業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿って事務情報化を推進する。また、大学間連携による事務の共同実施について検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した事務組織の見直し、充実のためのヒアリングを基に、平成24年度は、蔵本地区各センターの業務体制と役割分担を明確化し、迅速かつ効率的な事務が行えるよう、「センター事務室」を置き、事務室長を配置して課長補佐級職員を充てるとともに、係長級他関係職員を配置した。 ・大学広報の戦略的实施及び充実のための「広報室」の設置や学生への就職支援強化のために「キャリア支援課」の設置等について検討を行い、平成25年度からの見直しを決定した。 ・平成24年度から四国地区大学間連携によるトイレットペーパー、重油の共同調達を開始した。 ・事務情報化推進計画に基づき、4月に人事給与システムを更新するとともに、平成23年度末に更新した授業料債権管理システム及び授業料免除システムの運用を開始した。また、教務事務システムについては、平成24年4月から9月までの間、旧システムとの並行稼働を行い、平成24年10月から新システムの運用を開始した。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 教職員の効果的配置及び処遇改善

a 学長裁量ポストの増設

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により設置している学長裁量ポストを平成23年度より1ポスト多い43ポスト(常勤教員ポストの約5%)を確保(平成24年4月1日現在)し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。

b 新たな人員適正管理方策の試行(関連計画番号【4】)

人員適正管理の方策として、平成24年度から薬学部でポイント制(人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費を職位毎にポイント化してポイント総範囲内で人員管理する手法)を試行し、検証の上、平成25年度も継続して試行することとした。また、平成25年度から歯学部でもポイント制を試行することとした。

c テニユアトラック制の導入

若手の教員に対し、テニユア獲得に向けてのインセンティブを付与し、自立できる教育研究環境を提供することにより、当該教員の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実に資することを目的としてテニユアトラック制を導入し、平成25年度から実施することとした。

② パイロット事業支援(学長裁量経費:教育,研究,社会貢献)の推進(関連計画番号【3】)

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織による事業を学内公募し、事業計画及び成果に関する役員ヒアリングに基づき、教育,研究,社会貢献分野毎にパイロット事業を選定し,新規,継続含め35件,78,000千円の支援経費を重点配分した。

③ 学長裁量経費(間接経費)による効果的な研究推進(関連計画番号【3】)

競争的資金等に係る間接経費の60%(396,757千円)を学長裁量経費として確保し、研究設備,光熱水料,人件費等に重点的に配分することにより、研究基盤等の充実を図った。

④ 教育研究組織の見直し

a 農工商連携センターの設置(関連計画番号【2】)

平成23年度に徳島県と教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定を締結し、平成24年度には農工商連携センターを設置した。

b プロジェクトマネジメント推進室の設置(関連計画番号【2】)

平成21年度文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業「PMO(Project Management Office)を活用した教育研究支援組織の構築」の採択を契機として、補助期間終了後も学長の統括管理の下に研究教育支援体制の基盤強化と高度化に向けた検討を重ね、PMO事業の成果を活用しつつ、外部資金獲得に係る支援をさらに発展・充実し、本学の強みである研究分野をさらに強化するために、研究戦略室と一体的に運営する活動の拠点となる「プロジェクトマネジメント推進室」を設置した。

⑤ 男女共同参画の推進

男女共同参画推進本部で決定した事業計画に基づき、AWAサポートセンターで文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」(科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」)に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」(平成22年度～平成24年度)を実施した。

a キャリアカウンセラーの配置(関連計画番号【5】)

平成23年度に引き続き女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを配置した。

b 研究支援体制の充実(関連計画番号【5】)

平成23年度から実施している女性研究者向けの研究支援制度により、平成24年度は12名の女性研究者(配偶者が本学の女性研究者である男性1名を含む)に研究支援員(延べ15名)を採用・配置した。

c AWAベビーシッター制度の運用開始(関連計画番号【5】)

平成22年度からAWAベビーシッター養成講座を開講するなど準備を進めていたAWAベビーシッター制度の運用を平成24年度から開始した。

d AWAサポートセンターメンター制度の運用開始(関連計画番号【5】)

平成23年度にメンター制度に係る実施要領を定めるとともにメンター研修会を実施するなど準備を進めていたAWAサポートセンターメンター制度の運用を平成24年度から開始した。利用者にインタビューを行い、利用後の感想をホームページに掲載してメンター制度の普及に努めている。

e 女性研究者の増加(関連計画番号【5】)

文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」(科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」)に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」(平成22年度～平成24年度)において掲げた女性研究者在職率20%以上の数値目標を達成した(20.4%)。また女性研究者の科研採択率は平成24年度において平成21年度比39.3%増となった。

⑥ 文部科学省行政実務研修等への職員の派遣（関連計画番号【7】）

運営費交付金の削減が続き、職員のポスト削減が余儀なくされている中でも、将来本学の屋台骨を支える事務職員を育成するため、平成24年度は文部科学省へ3名、(独)大学評価・学位授与機構へ1名、(独)日本学術振興会へ1名の計5名（事務職員ポストの約1.7%）を研修等に派遣した。首都圏の大学と比べ、地理的に文部科学省等の業務に触れる機会が少ない本学事務職員に文部科学省等で実務を経験させ、多角的な視点と高度なスキルを身につける機会を与えている。

⑦ 契約時期の分散化による業務の効率化

会計事務において、年度末に集中する物品供給契約及び役務契約の年度更新業務を分散化するため、契約更新にあたり契約期間を2年6ヵ月（または1年6ヵ月）とし、次回の更新時期を10月とすることで、効率的な業務遂行に努めている。

⑧ 四国地区国立大学法人大学間連携の推進（関連計画番号【9】）

大学運営の効率化、高度化を推進するため、四国国立大学協議会の下に事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置し、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ね、平成24年度から四国地区大学間連携によるトイレットペーパー、重油の共同調達及び資金の共同運用を開始した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

① 学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

本学の理念、中期目標を達成するために学長のリーダーシップにより、教育研究活動の進展や社会ニーズを踏まえ、より迅速かつ効率的な意思決定と取組の推進ができるよう、学長裁量経費及び学長裁量ポストを設けている。

学長裁量経費は、大学改革促進係数により毎年度1%以上の運営費交付金が削減され続けている中、毎年度当初予算で488,000千円を捻出し、学内公募によりパイロット事業を選定して支援する「パイロット事業支援プログラム」や医工連携等の分野横断的な研究チームを役員会、学長が選定して支援する「革新的特色プロジェクト」等に配分するなど有効に活用している。これらの支援は、「科学研究費補助金」や「戦略的創造研究推進事業（CREST）」等の大型競争的資金の獲得につながっている。また、競争的資金等に係る間接経費の60%を学長裁量経費として研究設備、光熱水料、人件費等に重点配分している。

学長裁量ポストは、総人件費改革に合わせて、「人件費削減と学長裁量ポストの確保について」を決定し、各部局から教員ポストの一定数を供出させることにより、平成16年度の11ポストから毎年5ポストずつ増設して、平成21年度には35ポスト、第二期中期目標期間が始まる平成22年度は42ポスト、平成24年度には43ポスト（常勤教員の約5%）に増設（平成24年4月1日現在）

し、学内から①新たなプロジェクトの立ち上げに必要なポスト②中期目標・中期計画達成に必要なポスト③教育・研究・診療の充実のために必要なポストを公募し、全学的見地から役員会で審査を行い、効果的に活用するとともに、教育研究成果等を毎年度報告させ、効果・成果を検証している。また、学長裁量ポストへの各部局からのポスト供出により、教育研究活動に支障を来さないよう、教育研究組織間で共通科目の設置による教育の実施や平成24年度から薬学部でポイント制（人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費を職位毎にポイント化してポイント総範囲内で人員管理する手法）を試行するなど、柔軟な人員管理手法を導入するなどの工夫を講じている。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

① 外部有識者の活用状況、経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

平成16年度に開催した経営協議会で学外委員から、法に定める以外の事項でもテーマを設定して、意見交換の場とすることで経営協議会をより実りあるものにできるとの意見をいただき、以降、大学が伺いたいことについて、経営協議会において事前にテーマを設定し、意見をいただいで大学運営に活用することで、大学の機能強化を図っている。

平成22年度には、「企業が求める人材」や「キャリア教育」について意見交換を行い、就職支援体制の強化や学生の就業力向上が必要との意見を受けて、就職支援室を就職支援センターに改組するとともに、首都圏で就職活動する学生を支援するため、東京就活サポートセンターを設置するなどの改善を実施した。

平成24年度には「COC（Center of Community）について」をテーマに意見交換を行い、地域における大学の役割をより明確にして、地域に認識してもらう必要があるとの意見を受けて、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるための組織として、「COC推進機構」の設置を決定した。

これらの意見及び大学運営への活用状況は、平成25年度から一覧表にして経営協議会の議事要旨とともに本学ホームページに掲載して広く公表することとしている。

② 監査機能の充実

学長直属の組織として設置している監査室では、平成22年度に専任の監査室長を置き、平成23年度には監査室長を課長補佐級から課長級とするなど組織整備を行い、監査機能の強化を図ってきた。

内部監査は、毎年度策定している監査計画に基づき、監査室員に加え、監査項目について専門知識を有する財務部職員、病院職員及び研究国際部職員を特命監査員として指名して実地監査及び書面監査を行っている。平成22年度から平成24年度の間、重大な指摘事項は検出されなかったが、軽微な不備への指摘事項等に対しては、被監査部局から改善計画書及び既に改善が図られた際には改善実施報告書を提出させるとともに、フォローアップ監査を実施して改善状況を確認している。

監事監査、会計監査人監査も法令に基づき、適正に実施されている。監事、会計監査人及び監査室で定期的に監査連絡会を開催し、監査に関する自由な意見交換、情報交換を行い、それぞれの監査に活用することで連携の強化を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究をより一層充実させるため、戦略的に外部資金の獲得と自己収入の増収を行う。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【10】外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。</p>	<p>【10】外部資金を獲得するため、獲得方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余裕金の運用について、期間、金額及び市場金利を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金共同運用について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・大型競争的資金等を獲得するためのプロジェクトチームを支援するため、平成24年度も学長裁量経費により、パイロット事業支援プログラム（研究支援事業）13件、44,000千円及び革新的特色研究プロジェクト4件、36,000千円を外部資金の獲得を目指すプロジェクトチームに配分した。 ・研究活動の支援を推進する新たな研究支援組織として「プロジェクトマネジメント推進室」を設置し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名配置して、科研費申請書のブラッシュアップ等の支援を実施するなど、外部資金の獲得に取り組んでいる。 ・四国地区国立大学法人の5大学間で「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を9月に締結し、12月から共同運用を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理業務の見直しを行い、管理的経費を抑制するとともに、契約事務の適正化を図る。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】平成23年度で終了。			
【12】管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。	【12】管理的経費の抑制を図るため、契約方法等の見直し及び省エネルギー対策の検討を行うとともに、大学間連携による共同調達について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 異なるキャンパス間で業務内容の類似する清掃業務及び一般廃棄物収集運搬業務等の契約の集約化により、経費の抑制に努めるとともに、建物等の改修工事において、照明器具や空調機にトップランナー方式(省エネルギーの基準を最もすぐれた性能をもつ製品に合わせる方式)を採用したり、建物ごとに光熱水量を把握してホームページに公開し、各部署の自主的な節減を啓蒙するなどの省エネルギー対策を実施した。 四国地区の国立大学法人が連携して、トイレットペーパー及び重油の共同調達を開始した。平成25年度には複写機用紙の共同調達を開始することとしている。 	
【13】契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。	【13】契約事務の適正化を推進するため、契約内容を検証し、一層の透明性、競争性を確保する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 調達に関する情報として、500万円以上1,200万円未満に該当する全ての一般競争契約及び随意契約の実績を本学ホームページで公表し、契約の透明性確保に努めている。 随意契約のうち、300万円以上500万円未満の案件について見積公告制度を適用し、契約の透明性・公平性・競争性の確保を図った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○経営改善の視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。
 ○学内資源を一元的に管理し、効果的な資源配分を行う。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】大学の保有する資産（資金、施設等）の運用管理状況を定期的に検証し、改善を行う。	【14】 保有資産の運用管理状況について不断の見直しを行い、効果的・効率的に運用する。また、宿泊施設については、有効活用のための改善策を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が保有する宿泊施設（4施設）について平成23年度に学内アンケート調査を実施し、利用状況と合わせて分析した結果、平成24年11月に「碧水寮」を廃止し、平成25年度以降売却することとした。 ・残りの3施設については、本学学生が利用できるように改めるとともに、リーフレットを配付して周知に努めた。また「しんくら会館」では、平成24年度からWeb予約を可能にするとともに1Fに無線LANのルーターを設置するなど、利便性の向上を図り、利用率改善方策を実施した。 	
【15】全学的な視点を持ち、財務情報に基づいた分析を行い、資源配分に活用する。	【15】 効率的かつ効果的な資源配分に活用するため、財務分析の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の予算執行状況を分析し、必要性の極めて高い継続的事業に155,614千円を平成24年度当初から使用できるよう配分することで、より効率的な予算執行が可能となった。 ・平成23年度の財務状況については、一般の方にも分かりやすく解説した財務レポートを作成し、本学が発行する広報誌「とくtalk2012秋号」に掲載して、学内の教職員・学生等のもとより、学生の保護者、教職員OB及び関係機関等に配付するとともに、ホームページに掲載することにより広く公表した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 外部資金獲得のための方策

外部資金等を獲得する方策について研究戦略室で検討を行い、次の獲得戦略を実施した。

a パイロット事業支援プログラムによる支援（関連計画番号【10】）

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラムを公募、採択し、新規、継続分合わせて13件に総額44,000千円の研究費を配分した。パイロット事業支援の成果として、平成24年度は、科学研究費補助金新学術領域研究（研究領域提案型）「マウスにおける母仔遺伝的コンフリクト回避機構の解明」11,700千円等の獲得につながった。

b 革新的特色研究プロジェクトによる支援（関連計画番号【10】）

大型競争的研究資金を獲得するための革新的特色研究プロジェクトとして平成22年度より「糖尿病およびその関連疾患克服」、「LEDによるライフ・イノベーション」、「分子イメージング手法を導入した免疫疾患克服」、「抗老化のための栄養科学と骨疾患克服」の4課題を設定し、平成24年度も36,000千円の研究費を配分した。革新的特色プロジェクトの成果として平成24年度は科学研究費補助金新学術領域研究（研究領域提案型）「胸腺微小環境の機能解明と構築」48,360千円等の獲得につながった。

② 資金運用益の確保及び活用

a 安定的継続的な資金運用益の確保（関連計画番号【10】）

本学では、保有する寄附金を長期国債等により安定的に運用し、33,700千円の運用益を確保（平成23年度33,700千円）した。日亜化学工業(株)株式の配当金27,500千円（平成23年度27,500千円）及び定期預金等の運用益6,722千円を加えた総運用益は67,922千円（平成23年度65,772千円）となった。

b 資金運用益の奨学金への活用

寄附金の運用益及び株式の配当金は、博士後期課程に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」（平成24年度延べ344名、44,963千円支給）及び工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還

義務のない奨学金（平成24年度51名、59,580千円支給）等の財源に充当した。

c 四国地区の国立大学法人による資金の共同運用の開始（関連計画番号【10】）

四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置し、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ね、平成24年度から四国の大学間連携による資金の共同運用を開始して、スケールメリットを生かした運用益の増加を図っている。

③ 科学研究費補助金獲得に向けての取組

a 科学研究費補助金の説明会の実施（関連計画番号【10】）

平成24年度も大学全体の科学研究費補助金の説明会（2回実施）に加え、各部局（分野）毎の説明会（6回実施）を開催し、説明会に参加できなかった研究者のために説明会の動画をホームページで常時閲覧できるようにした。

b プロジェクトマネジメント推進室の設置（関連計画番号【10】）

本学における研究活動の支援を推進する新たな研究支援組織として「プロジェクトマネジメント推進室」を設置し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名配置し、「科研費クリニック」を立ち上げて科研費申請書のブラッシュアップ等の支援等を行った。

④ 自己収入における増収策

病院においては、会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行い、効果的な増収計画を策定するなど、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成24年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成23年度と比較して617,064千円増の19,806,481千円となった（平成16年度比7,180,888千円増収）。

⑤ 経費の節減

a 競り下げ入札による節減（関連計画番号【12】）

平成22年度から試行的に物品購入契約の一般競争契約における競り下げ方式を導入している。平成24年度において試行対象となった39件の入札のうち2件が競り下げ入札となり876千円の節減となった。

b 航空券の割引による経費節減（関連計画番号【12】）

平成23年度から試行的に一部部局（事務局）で実施していた航空会社の法人向けサービス（航空券の割引）を平成24年4月に全事務職員、7月に全ての教職員に利用できる範囲を拡大し、延べ1,091件で3,716千円の節減となった。さらなる節減に向けて、本サービスを利用できなかった職員を抽出して状況を調査し、今後、より一層普及・定着させるための参考にすることとしている。

c 大学間共同調達による節減（関連計画番号【12】）

四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を平成23年度に設置し、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ね、平成24年度から四国の大学間連携によるトイレットペーパー、重油の共同調達を開始した。これにより本学における節減額はトイレットペーパーで472千円、重油で1,555千円となった。平成25年度には複写機用紙の共同調達を開始することとしており、本学で1,637千円の節減を見込んでいる。

⑥ 契約の透明性・公平性・競争性の確保（関連計画番号【13】）

随意契約のうち、300万円以上500万円未満の案件について見積公告制度を適用し、契約の透明性・公平性・競争性の確保を図った。見積公告制度を適用した件数は93.8%（75/80件）となった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用方法

保有する寄附金については、長期国債等による運用により毎年度安定した運用益を確保している。また、平成22,23年度に寄附により取得した株式の配当金も得ている。

平成22年度	長期国債等の運用益	32,126千円	株式の配当金	33,000千円
平成23年度	長期国債等の運用益	33,700千円	株式の配当金	27,500千円
平成24年度	長期国債等の運用益	33,700千円	株式の配当金	27,500千円

運転資金の余裕金は将来の現金収支を予測し、現金が不足しない範囲でより多くの資金を短期で回転させて、より多くの運用益を得られるよう、預入期間約1ヶ月～約10ヶ月の譲渡性預金及び定期預金により運用した。

平成22年度	定期預金等の運用益	4,145千円
平成23年度	定期預金等の運用益	4,572千円
平成24年度	定期預金等の運用益	6,722千円

また、平成23年度に四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を設置して、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ねた結果、平成24年度から四国地区大学間連携による資金の共同運用を開始して、スケールメリットを生かした運用益の増加を図っている。

寄附金の運用益及び株式の配当金は、博士後期課程に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」及び工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学金制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金等の財源に充当しているため、今後も安定的継続的な運用益の確保に努めていく。

平成22年度	ゆめ奨学金	28,933千円	特待生奨学金	63,600千円
平成23年度	ゆめ奨学金	40,830千円	特待生奨学金	62,400千円
平成24年度	ゆめ奨学金	44,963千円	特待生奨学金	59,580千円

② 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

平成20年度の予算執行状況を分析し、平成22年度の予算配分から支出予算の物件費に教育経費、研究経費、学部等運営支援経費、光熱水料経費等の予算配分事項を設け、効率的な予算執行となる予算配分を実施した。平成23年度からは、前年度の予算執行状況を分析し、従来学長裁量経費として年度途中に予算配分していた事業のうち、必要性が極めて高く、毎年度執行すべき継続的な事業に係る経費を「経常経費特別分」として年度当初に配分し、使用を可能とすることで、効果的・効率的な経費支出による大学運営の安定化を図った。

また、分析した財務状況について、一般の人にも分かりやすく解説した財務レポートを毎年度作成し、本学が発行する広報誌「とくtalk」に掲載して、学内の教職員・学生等のもとより、学生の保護者、教職員OB及び関係機関等に配布するとともに、本学ホームページに掲載することにより、運営費交付金等の配分経費の使用状況を広く社会に周知している。

病院では、年度当初に策定した収入・支出の計画に対する実績を会計システム上の指標等を用いて継続的に分析している。分析結果は、各診療科等へのヒアリングにおいてフィードバックを行っている。また、ヒアリング結果を基に、経営改善策を講じることにより、安定的な病院運営を行っている。

平成22年度	病院収入	17,599,700千円
平成23年度	病院収入	19,189,417千円
平成24年度	病院収入	19,806,481千円（平成16年度比7,180,888千円増）

③ 随意契約の適正化

調達に関する情報として、予定価格が500万円以上で政府調達契約に該当しない一般競争契約及び随意契約の全ての実績を本学ホームページで公表し、契約の透明性確保に努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学評価を大学運営改善に役立てるとともに、評価業務の効率化を図る。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積し、法人（組織）運営に活用する。	【16】「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等により一層活用する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に加え、学務、人事、財務関係システムから評価情報を収集して「徳島大学データブック2011」を作成し、組織評価、法人評価、認証評価の基礎資料として活用した。 ・法人運営にあたっての意思決定支援をするための情報をICTを用いて効率よく収集し、収集情報にインデックスを紐付けることにより、執行部等がWeb上で必要な情報が簡単に閲覧及び活用できる「情報管理活用システム」を独自に開発した（平成25年10月本格稼働予定）。 	
【17】評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。	【17】評価業務の効率化を図るため、評価関係事務等の改善を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度年度計画の進捗管理の観点から検証を行い、平成24年度も引き続き中間評価を廃止した。 ・評価に用いるエビデンスを保管している電子書庫のマニュアル改訂、ソフトウェアの更新を実施した。 ・学校基本調査等の調書作成に必要なデータをWeb上で効率的に収集、取りまとめることができ、評価関係業務の軽減も可能とする「情報管理活用システム」を独自に開発した（平成25年10月本格稼働予定）。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ○本学の活動を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。
 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【18】大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。	【18】大学情報をわかりやすく国内外に積極的に発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図り、読む人・見る人のニーズに合った情報提供の方法、内容の改訂・更新を順次進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略室を設置し、大学としての「広報基本方針」を策定するとともに、ホームページ、入試等6つの部会を置いて、機動力のある組織を構築した。 ・本学が発行する広報誌「とくtalk2012秋号」では保護者の関心が高い「就職」について特集し、本学の就職支援体制を広報した。 ・英文の大学概要を見直し、組織ごとの英語の文法、文章量、文字の用法等を統一的に改めた。 	
【19】情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。	【19】職員及び学生の情報セキュリティ教育を充実させる。また、情報セキュリティ監査の質を向上させるため、情報セキュリティに対する新たな脅威について対策を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・11月27,28日に本学の職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーを常三島地区、蔵本地区で開催し、常三島地区のセミナーの実施の様子を映像化して情報化推進センターのホームページに掲載した。 ・情報セキュリティ監査を、技術的セキュリティとそれ以外の両側面から実施した。また、この結果を平成25年度の監査にフィードバックするものとした。 ・本学のネットワークの出入口でのログ解析、および解析結果を受けたセキュリティ改善方法の検討を実施し、ボット等の脅威について検出した。 ・情報セキュリティ管理体制を向上させるため、平成23年度に情報セキュリティマネジメントに関する第三者適合性評価制度であるISMS（ISO27001、情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得した常三島キャンパスに加え、同センター蔵本分室でも平成24年9月にISMS認証を追加取得した。 	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価情報の蓄積及び活用

a 情報資産リポジトリ（教育研究者情報データベースの拡張部分）への評価情報の蓄積及び「徳島大学データブック2011」の作成（関連計画番号【16】【17】）

学内の情報を一元的に管理するため、平成22年度に学務、人事、財務関係システムより定期的に情報を転送することにより、情報資産リポジトリに蓄積できるよう設定し、これらの情報を様々な用途に活用可能な形式「徳島大学データブック2011」に整理して、Webページ及び冊子体で学内の組織に提供した。

b 情報資産リポジトリ及び「徳島大学データブック2011」の活用（関連計画番号【16】【17】）

平成23年度に論文の質的評価の尺度となる掲載雑誌のインパクトファクターについて、平成24年度には論文の被引用数について調べる方法を情報資産リポジトリの一機能として実現した。この機能を利用して2007～2011年までの5年間の本学発の論文の被引用数をまとめた「Academic Papers 2007-2011, The University of Tokushima」を編さんした。また、インパクトファクター及び被引用数の情報は、平成25年度の教員業績評価や組織評価で活用する予定である。

「徳島大学データブック2011」のデータのうち組織評価に利用するものを抽出しまとめたWebページ及びPDFを作成し、組織評価の評価基礎資料として活用した。

学生の学習成果を測る指標となる論文等の著作に対する学生の貢献度を登録できるように教育研究者情報データベースの情報登録様式を修正した。

c 情報管理活用システムの開発（関連計画番号【16】【17】）

学校基本調査等の調書作成に必要な情報をWeb上で効率的に収集、取りまとめることができる「情報管理活用システム」を独自に開発した。これにより評価関係事務等の負担軽減が見込まれるだけでなく、収集情報にインデックスを紐付けることにより、執行部等がWeb上でインデックスをクリックすることで、法人運営に係る意思決定等に必要情報を簡単かつ迅速に閲覧することが可能になる（平成25年10月本格稼働予定）。

② ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信

a 広報誌「とくtalk」による情報発信（関連計画番号【18】）

本学が年4回発行する広報誌「とくtalk」に対するアンケートの回答に基づき、ステークホルダーである保護者の関心が高かった「就職」について、「とくtalk2012秋号」で特集し、本学の就職支援体制について広報した。この特集は後のアンケートでも高い評価を得た。

b スマートフォン等への対応（関連計画番号【18】）

講義の内容、図書館の蔵書検索、イベントなどに関する情報をスマートフォン等で手軽に得られる大学の公式アプリを開発し、平成25年度から稼働させることとした。

c 医療に関する情報発信（関連計画番号【18】）

病院ではA5版で持ち帰りやすいコンパクトサイズの広報誌「いきいきらいふ」を年4回発行し、心臓脂肪の健康リスクや口腔インプラントの説明等のニーズの高い情報や最新医療、看護の現場の様子などを掲載し、来院者等に提供した。

また、徳島大学市民フォーラムを秋・春2回開催した。秋は「高血圧-生活習慣改善のコツ-」をテーマに（参加者約750名）、春は「小児疾患」と「がん」をテーマに（参加者約350名）講演を実施し、その内容を徳島新聞に掲載した。

d ガレリア新蔵展示室のリニューアルオープンと特別展の常時開催（関連計画番号【18】）

常設パネルを用いて本学の概要や国際交流を広く紹介するとともに、本学が所有するシーズ情報を発信することを目的として設置している「ガレリア新蔵展示室」をより地域に開かれた情報発信の場とするために、テレビモニタを取り付けるなど内装を一新して、リニューアルオープンさせ、平成24年度から、大学の教育研究関係資料等を活用して、常時特別展を開催することとし、以下の特別展を開催した。

第1回特別展「ニーベルンゲン伝説の世界」

第2回特別展「文豪モラエスの徳島～ひとりのポルトガル人が生んだ絆 徳島来住100周年を前に～」

第3回特別展「LED×アート」

第4回特別展「徳島大学 福島支援プロジェクト～ふくしま とくしま ともに歩こう～」

③ 情報セキュリティの向上

a 情報セキュリティ教育の実施（関連計画番号【19】）

学生・教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、常三島地区、蔵本地区で各1回情報セキュリティセミナー開催した。参加できなかった構成員が随時閲覧できるよう、常三島地区でのセミナーの様子をコンテンツ化して情報化推進センターのホームページに掲載した。

b 情報セキュリティ監査の質の向上（関連計画番号【19】）

情報セキュリティ加害者となることを防ぐため、情報セキュリティ監査として実施していた従来のサーバ脆弱性診断に加え、ファイアウォール情報、通信ログを分析することにより、学内に潜むボット等脅威についても診断を行った。

また、各部局担当者へヒアリングを実施し、技術面以外での情報セキュリティの改善について助言を行った。

c ISMS認証の追加取得（関連計画番号【19】）

情報セキュリティ管理体制を向上させるため、平成23年度に情報セキュリティマネジメントに関する第三者適合性評価制度であるISMS(ISO27001, 情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得した常三島キャンパスに加え、同センター蔵本分室でも平成24年9月にISMS認証を追加取得した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

① 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

年度計画毎に定める取組担当者が、年度計画の進捗状況を登録することにより、学長等執行部（計画責任者）がWeb画面により随時その現況を確認することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を平成22年度に自己開発し、導入した。これにより、年度計画が進捗する度に業務実績報告書の更新作業が可能になり、中期計画・年度計画の進捗状況をリアルタイムで把握できるようになったため、平成22年度まで年度途中に実施していた中間評価を平成23年度から廃止した他、年度計画策定時には、中期計画毎に平成22年度以降の具体的な取組内容を確認できるなど、業務の効率化につながった。

② 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の活用状況

平成18年度から、教育研究組織の機能、効果、効率を点検・評価するため、活動状況にかかる標準的な評価項目を設定し、その項目等について毎年継続的に評価を行い、その結果、組織の機能向上、改善、見直し等に資することを目的とした「組織評価」をマネジメントサイクルとして実施している。「組織評価」は、講座（コース）などの部局の最小単位から部局全体まで、組織を段階的に点検・評価することで、法人評価や認証評価とは異なった観点で評価を行うもので、総合評価（定性的評価）と基礎評価（定量的評価）で構成されている。基礎評価（定量的評価）に必要な基礎データの充実を図るため、平成22年度には学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報を情報資産リポジトリに定期的に転送して蓄積するシステムを構築し、平成23年度からは蓄積されたデータを基に「徳島大学データブック」を作成し、「組織評価」の基礎資料として活用している。

また、平成18年度には「教育の成果・効果を検証するためのアンケート実施要領」を定め、学生、卒業（修了）生及び卒業（修了）生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行うPDCAサイクルを確立した。

さらに、平成18年度から全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会で検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させている。事務職員については平成19年度から導入している人事考課制度を実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成に活用している。

○ 情報公開の促進が図られているか。

① 情報発信に向けた取組状況

学校教育法施行規則等の改正により、教育研究上の目的、基本組織、教員の有する学位や経歴など公表すべき「教育研究活動の状況」が法令上明確化されたことに対応し、本学の社会に対する説明責任を見直すとともに、教育の質をさらに向上させる観点から、本学ではその施行日（平成23年4月1日）を待たず、平成22年度から、公表を義務化された情報（学生、保護者、社会に公表を求められるもの）だけでなく、努力義務とされた情報（学修の成果に係る評価基準等の教育力の向上の観点から公表が求められるもの）も本学ホームページで広く社会に公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○施設・設備の計画的な維持管理、有効かつ効率的な運用を図る。
 ○施設及びキャンパス環境を重点的に整備するとともに施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【20】共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを確立する。	【20】共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育共用施設については、教育戦略室が利用希望者の選定を行い、貸与期間が終了する1ヶ月前までに利用責任者の報告を基に教育戦略室で成果を検証し、貸与期間の延長の可否を決定するシステムを平成22年度に確立している。 ・研究共用施設については、研究戦略室で現有の研究共用施設（常三島地区11、蔵本地区4）のあり方を見直して、使用状況を把握・評価するシステムを検討している。 	
【21】設備の有効利用を図るため、汎用性の高い設備を共用化する。	【21】設備の有効利用を図るため、設備の共用化を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新規購入した研究機器のうち、研究共用機器に該当するものについて、規格、性能、申込先等をホームページに掲載し、教職員への周知を行うことにより、共用利用を促進するとともに、Webによる設備予約システムを構築することにより、利用率の向上を図っている。 	
【22】老朽化、バリアフリー化等の観点とともに、特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。	【22】特色ある教育研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を提供するため、老朽化対策、バリアフリー対策等の観点から改善整備を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、バリアフリーの観点から、安全性の向上、及び老朽化した実験室等の機能改善を図るため、アイソトープ総合センター、総合科学部2号館（美術棟・音楽棟）、学生支援センターを改築・改修した。 ・質の高い医療の提供と患者サービスのため、外来診療棟新営工事に着手した。 ・キャンパス環境の改善整備の計画として作成しているキャンパスフレッシュアップリスト（修繕計画）に基づき、耐震補強工事、外壁タイル改修工事等を実施した。 	
【23】施設の点検評価を実施し、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。	【23】施設の有効活用を推進するため、スペース利用状況調査を行い施設の点検評価を実施する。また、狭隘環境を改善するため、大規模改修時には共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は地域共同インキュベーション研究室、ベンチャービジネス育成研究室、大学開放実践センターの全室についてスペース利用調査を行い、各スペースが有効に活用されていることを確認した。 ・アイソトープ総合センター改修工事においては、機械室を改修し、共用実験スペース（24㎡）を、総合科学部2号館（美術棟・音楽棟）改修工事においては、プロジェクト型研究スペース（152㎡）を、地域連携スペース（303㎡）、学生支援センター改修工事においては、スペースの有効活用を図ることから、特定の 	

		使用用途に限定しない多目的室 (368㎡), 共用相談室 (65㎡) を創出した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○安全、安心な環境づくりのため、安全衛生管理の徹底を図る。
 ○リスクマネジメント体制等を充実する。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。	【24】安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生スタッフの能力向上のため、労働災害防止協会等外部機関が主催する研修会へ、各キャンパスの安全衛生委員会委員や衛生管理者等を延べ8名派遣するとともに、計画的に衛生管理者等の資格取得、研修参加を推進している。 徳島大学安全月間（7月）に新蔵、常三島、蔵本の3地区で「救命救急講習会」を実施し、心肺蘇生法及びAED操作法に関する知識・技術を修得させた（参加者44名）。 	
【25】職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。	【25】職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取り組みを実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ケアの必要があるにも関わらず、相談にこない職員をケアするため、掲示により学内相談窓口の周知徹底を図るとともに、メンタルヘルスセルフチェックシートのメール配付及び本学安全衛生ホームページへの掲載により自己チェックを促した。また、定期健康診断において、新入生に「こころの健康調査票」による問診を行い、不調が疑われる学生を対象に呼び出し面接を行って、その後のメンタルヘルス支援につなげている。 平成24年度も新蔵、常三島、蔵本の3キャンパス毎に「心の健康づくり計画」を策定し、計画に沿ってキャンパス別にメンタルヘルス研修（参加者59名）等を実施した。 	
【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。	【26】予防的観点からのリスクマネジメント体制の整備等について検討し、個々の危機事象における具体的な予防策等をマニュアル化するとともに、職員及び学生への啓発を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震対策委員会に被災レベルを検討するWG及び災害対応体制を検討するWGを設置し、事業継続計画、災害時行動マニュアル及び災害時備蓄品について検討を行い、「徳島大学東南海・南海地震BCP（事業継続計画）」を策定した。 災害発生時の安否確認手段として、全学の緊急時連絡先名簿を作成するとともにメールシステムを導入し、職員及び学生へ危機管理に対しての啓発を図った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○適正な法人運営を行うため、関係法令及び規則等の遵守の徹底と妥当性の確保を図る。

中期計画	平成24年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【27】法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。	【27】内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について助言等を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度監査計画書に基づき、「公印管理」、「科学研究費補助金等」、「法人文書管理」、「競争的資金」、「フォローアップ」の5項目に係る実地監査を実施した。これらの監査において、法令及び規則に関する理解度、浸透度の現状及び規則等と運用の状況について調査した。 実地監査等で検出された軽微な不備への指摘事項等に対して、助言を行うとともに被監査部局から改善計画書を提出させ、改善が図られた際には改善実施報告書を提出させている。 	
【28】業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。	【28】監事、会計監査人等との連携をさらに強化するとともに、見直しを含めた新たな監査手法の導入等について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 監事と監査室が連携・協働した特別監査として「個人情報管理」を実施した。 監事、会計監査人との連携の強化を図るため四者協議会とは別に、平成23年度から開催している監査連絡会を平成24年度も3回開催し、監査に関し自由な意見交換、情報交換を行なうことによりそれぞれの監査に活用した。 会計検査院等の主催する内部監査等に関する講習会・セミナー等の受講により、監査技術の向上、監査関係情報の収集に努めている。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① 研究設備の共同利用の促進 (関連計画番号【21】)

(独) 科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業に基づき、徳島県が強みを持つ「LEDテクノロジー」及び「エネルギーテクノロジー」の2分野を中心に、先進技術、革新的技術を研究開発するとともに、高度技術者を養成し、地域企業力を飛躍的に高め、地域経済の活性化、地域産業構造の変革を促すことを目的として、個々の中小企業では高価で購入が難しい専門機器を常三島キャンパス内に多数揃えた「とくしま地域産学官共同研究拠点」では、装置別の利用方法等の講習会を開催し、研究設備機器の利用促進を図るとともに、ホームページに「利用の手引き」及び「設備予約システム」を掲載し、共同利用の促進及び機器予約の利便性を図っている。

大学院ヘルスバイオサイエンス研究部(医学系、歯学系、薬学系)では、研究機器の共用化のため、WEBによる共用機器の利用システムを構築し、共同利用の促進を図っている。

疾患酵素学研究センタープロテオミクス・ファシリティは、文部科学省の「先端研究施設共用促進事業」に採択(平成21年度)され、「高性能プロテオミクス・メタボロミクス解析設備共用促進事業」を実施しており、先端研究施設共用促進事業審査評価会の中間評価において、継続に値するとの評価を受けた。また、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業審査評価会の高度化審査の結果、2つの取り組みが認められ、機器導入の予算が措置された。

② 施設の有効利用 (関連計画番号【23】)

施設の有効利用を促進するため、アイソトープ総合センター改修工事において共用実験スペース(24㎡)を、総合科学部2号館(美術棟・音楽棟)改修工事において、プロジェクト型研究スペース(152㎡)、地域連携スペース(303㎡)を、学生支援センター改修工事において、特定の使用用途に限定しない多目的室(368㎡)、共用相談室(65㎡)を創出した。

③ リスクマネジメント態勢の構築 (関連計画番号【26】)

災害発生時の安否確認等の手段として、本学の構成員(学生及び職員)の緊急時連絡先名簿を作成し、全学一斉メール送信による迅速かつ確実な連絡体制を構築した。特に学生については、普段学生が本学の管理の下、運用しているメールシステムでの運用が可能で、国外のサーバを利用しているシステムを導入することで、学生の利便性を考慮するとともに、災害により国内サーバが停止しても接続が可能なよう配慮している。

④ メンタルヘルスケア等の充実 (関連計画番号【25】)

保健管理センターでは、定期健康診断において、新入生に「こころの健康調査票」による問診を行い、不調が疑われる学生を対象に呼び出し面接を行うって、学生支援センター、就職支援センターと連携し、その後のメンタルヘルス支援につなげている。また、増加している発達障害を有する学生への支援として、専門カウンセラーによるソーシャルスキルトレーニングを導入している。

⑤ 法令及び規則等の遵守 (関連計画番号【26】)

平成24年度監査計画書に基づき、「公印管理」、「科学研究費補助金等」、「法人文書管理」、「競争的資金」、「フォローアップ」の5項目に係る実地監査及び監事と連携・協働した特別監査として「個人情報管理」を実施した。

特に「科学研究費補助金等」については、特命監査員に財務部職員、病院職員に加え、平成24年度より新たに研究国際部職員を加え、より多角的な監査を実施した。また、「寄附金」、「毒劇物管理」に係る書面監査を実施した。

会計検査院による平成23年度決算検査報告において、平成19、20、22、23年の教員等個人宛て寄附金9,550千円の経理が不当とされたことを受けて、全学的に調査を行うとともに、職員への情報提供、周知徹底、新任研修での指導など、研究費不正使用防止対策に取り組んでいる。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

① 法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平成18年度に定めた「徳島大学行動規範」の日本語版及び英語版を学生、教職員に配布し、本学ホームページに掲載して周知徹底を図るとともに、不正の早期発見と是正を目的として、公益通報の窓口を設置している。

特に、競争的資金の管理については「国立大学法人徳島大学における競争的資金の取扱いに関する規則」を定め、競争的資金を適正かつ有効に活用するための責任体制、不正防止計画、相談及び通報窓口、モニタリング及び監査等について定めている。また、毎年度科学研究費補助金の説明会を開催して科学研究費補助金に係る使用ルール等について説明するとともに、説明会の様子を本学ホームページ上で動画配信して科学研究費補助金の不正使用の防止に努めている。

監査室では、内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について

助言等を行い、職員の理解度不足による法令違反の防止に努めている。

なお、平成24年4月に実施された会計検査院による会計検査において、会計検査院による平成23年度決算検査報告において、平成19, 20, 22, 23年の教員等個人宛て寄附金9,550千円の経理が不当とされたことを受けて、全学的に調査を行うとともに、職員への情報提供、周知徹底、新任研修での指導など、研究費不正使用防止対策に取り組んでいる。

② 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

本学において発生する可能性のある様々な事象による危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生、職員、役員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として「危機管理規則」を定め、危機管理体制を構築している。

特に災害については、安否確認手段として全学の緊急時連絡先名簿を作成し、メールシステムを導入するとともに、「国立大学法人徳島大学防火・防災管理規則」の他、東南海・南海地震に備え、「徳島大学東南海・南海地震対策委員会」を設置し、「徳島大学東南海・南海地震BCP（事業継続計画）戦略」を策定して、生命を守り、減災に取り組み、被災後も業務を継続、復旧させるための基本的な方針を示している。災害発生時の具体的な対応手順としては、全学の災害対策マニュアル及び新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区毎の災害対策マニュアルを策定するとともに、災害に直面したときに冷静かつ迅速な行動をとれるよう、学生・教職員を対象として毎年度地区毎に防災訓練を実施して、災害への対応力及び危機管理意識の向上に努めている。

また、毒物・劇物の管理、遺伝子組み換え実験やヒトゲノム解析研究の安全管理、放射線安全管理及び安全保障輸出管理等、教育研究活動において必要となる危険物等の管理については、規則を整備するとともに、内部監査や講習会により、安全な管理を徹底している。

さらに、労働安全衛生法に規定されている安全衛生管理を徹底するため、各地区の安全衛生委員会委員や衛生管理者等を計画的に安全衛生に関する各種研修会等に派遣し、知識を習得させるとともに、学生、教職員を対象に救命救急講習会を開催して安全衛生に関する知識及び意識の向上を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 33億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。</p>	<p>該当なし</p> <p>外来診療棟整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金130,410千円）。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究棟改修(生命科学), 総合研究棟(総合科学系) 免疫血清RI 統合システム 小規模改修 	総額 1, 156	施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (95) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修(共同研究・地域連携拠点) 外来診療棟 アイソトープ総合センター改修 学生支援センター 教育研究用設備 小規模改修 	総額 1, 222	施設整備費補助金 (1, 013) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) 長期借入金 (163)	<ul style="list-style-type: none"> (南常三島) 総合研究棟改修(共同研究・地域連携拠点) (蔵本) アイソトープ総合センター改修 (蔵本) 学生支援センター (医病) 外来診療棟【4-1】 総合的医療シミュレーション教育に対応するための高度医療技術トレーニング設備の整備 (医病) 受変電設備整備 生体情報・口腔機能測定解析システム ウェブミーティングシステム 小規模改修 	総額 1, 270	施設整備費補助金 (1, 082) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) 設備整備費補助金 (12) 長期借入金 (130)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(南常三島) 総合研究棟改修(共同研究・地域連携拠点)(平成24年度当初) 施設整備費補助金(192百万円)は、耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(蔵本) アイソトープ総合センター改修(平成23年度補正) 施設整備費補助金(71百万円)は、平成24年度に繰り越し、内外装改修工事を実施した。
- ・(蔵本) 学生支援センター(平成23年度補正) 施設整備費補助金(452百万円)は、耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(医病) 外来診療棟【4-1】(平成24年度当初) 施設整備費補助金(170百万円)と長期借入金(130百万円)は、外来診療棟新営に伴う埋文調査工事などを実施し、外来診療棟新営工事に着手した。
- ・総合的医療シミュレーション教育に対応するための高度医療技術トレーニング設備の整備 施設整備費補助金(89百万円)として整備した。
- ・(医病) 受変電設備整備(平成24年度予備費) 施設整備費補助金(108百万円)は、受変電設備整備に着手し、設計費と前払金を支払った。
- ・生体情報・口腔機能測定解析システム 設備整備費補助金(7百万円)として整備した。
- ・ウェブミーティングシステム 設備整備費補助金(5百万円)として整備した。
- ・小規模改修 国立大学財務・経営センター施設費交付金(46百万円)は、(工)化学・生物棟等外壁改修工事のほか3件の工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>○ 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p> <p>○ 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。</p> <p>○ 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>○ 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、平成23年4月に導入した年俸制の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理について検討する。</p> <p>○ 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、実施効果を検証し、施策の改善について検討する。</p> <p>○ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その充実を図る。</p> <p>○ 事務職員等の質の向上を図るため、教育研究支援、管理運営等に関する専門的知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。また、大学間連携による研修の共同実施について検討する。</p> <p>○ 平成23年度で終了。</p>	<p>・新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制（人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費を職位毎にポイント化してポイント総範囲内で人員管理する手法）を試行し、検証の上、平成25年度も継続して試行することとした。また、平成25年度から歯学部でもポイント制を試行することとした。</p> <p>・10月に年俸制適用の特任教授を1名雇用した。</p> <p>・文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者活動支援事業」（科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」）に採択された「徳島大学AWA（OUR）サポートシステム」事業（平成22年度～平成24年度）を実施し、ベビーシッター制度及びメンター制度の運用を開始するとともにメンター研修を実施した他、女性研究者支援のため、12名の女性研究者（配偶者が本学の女性研究者である男性1名を含む）に研究支援員（延べ15名）を採用・配置した。</p> <p>・これらの女性研究者支援の取組の結果、平成24年度末の女性研究者の在職率は20.4%となった。また、女性研究者の科研採択率は平成24年度において平成21年度比39.3%増となった。</p> <p>・科学技術人材育成費補助金の今年度終了を受けて、実施事業を検証し、平成25年度の男女共同参画推進体制等を策定した。</p> <p>・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」コア校として、8月22日～24日の3日間、SPODフォーラム2012を本学を会場に開催し、「トップリーダーセミナー」や「学生支援概論」等のFD・SD共通の15講座を含む44講座に対して、SPOD加盟校内外から496名の教職員・学生の参加があった。</p> <p>・学内外で実施または開催された一般研修（階層別研修）、専門研修に職員を出席させるとともに、大学間連携による研修としてSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）が主催する職員養成プログラムに19名派遣するなど、積極的に職員の能力開発を行った。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
総合科学部			(27)		
人間社会学科			(10)		
自然システム学科					
人間文化学科	400		412		103.00
社会創生学科	400		407		101.75
総合理数学科	260		261		100.38
医学部					
医学科	635		648		102.05
栄養学科	200		205		102.50
保健学科	528		526		99.62
歯学部					
歯学科	261		255		97.70
口腔保健学科	60		59		98.33
薬学部					
薬学科	120		123		102.50
創製薬科学科	40		41		102.50
薬学科・創製薬科学科	240		257		107.08
工学部					
建設工学科	330		362		109.70
機械工学科	460		504		109.57
化学応用工学科	326		344		105.52
生物工学科	244		251		102.87
電気電子工学科	420		468		111.43
知能情報工学科	320		351		109.69
光応用工学科	200		219		109.50
(夜間主コース)建設工学科	40		53		132.50
(夜間主コース)機械工学科	40		49		122.50
(夜間主コース)化学応用工学科	20		24		120.00
(夜間主コース)生物工学科	20		18		90.00
(夜間主コース)電気電子工学科	40		53		132.50
(夜間主コース)知能情報工学科	40		51		127.50
学士課程 計		5,644	(37)	5,941	105.26
人間・自然環境研究科			(1)		
総合科学教育部	70		77		110.00
医科学教育部	24		28		116.66
口腔科学教育部	10		10		100.00
薬科学教育部	70		66		94.29
栄養生命科学教育部	44		67		152.27
保健科学教育部	46		56		121.74
先端技術科学教育部	(86)		(106)		
知的力学システム工学専攻(前期)	197		220		111.68
物質生命システム工学専攻(前期)	73		74		101.37
システム創生工学専攻(前期)	300		329		109.67
修士課程 計	(86)	854	(107)	947	110.89

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部	地域科学専攻	(後期)	12	24	200.00
医学研究科	医学専攻	(博士)		(1)	
	プロトミクス医科学専攻	(博士)		(1)	
医科学教育部	医学専攻	(博士)	199	232	116.58
	プロトミクス医科学専攻	(博士)	(18)	(13)	
口腔科学教育部	口腔科学専攻	(博士)	80	78	97.50
薬科学教育部	創薬科学専攻	(後期)	(24)	(14)	
	医療生命薬学専攻	(後期)	(20)	(22)	
	創薬科学専攻	(後期)	10	10	100.00
	薬学専攻	(後期)	4	5	125.00
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻	(後期)	27	41	151.85
保健科学教育部	保健学専攻	(後期)	15	25	166.67
工学研究科	機能システム工学専攻	(後期)		(2)	
	情報システム工学専攻	(後期)		(1)	
先端技術科学教育部	環境創生工学専攻	(後期)	(36)	(35)	
	知的力学システム工学専攻	(後期)	36	57	158.33
	物質生命システム工学専攻	(後期)	9	5	55.56
	システム創生工学専攻	(後期)	68	79	116.18
博士課程 計			(98)	(89)	120.87
			460	556	

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示す。

計画の実施状況

【博士課程】

- ・先端技術科学教育部物質生命システム工学専攻
景気の悪化等により、博士を必要とする就職口が減少しているため。